

左京区 地域福祉活動計画

第5期

2025(令和7)年度～2029(令和11)年度



こころのひとりぼっちを
なくそう

基本理念

人と人とのつながりを広げ
誰もが安心して共生できる地域福祉を推進します

「左京区地域福祉活動計画 第5期」策定にあたって

社会福祉法人 京都市左京区社会福祉協議会

会 長 藤田 徳治郎

左京区社会福祉協議会は、1952（昭和27）年に任意団体として発足、1994（平成6年）10月に社会福祉法人となり、昨年11月に法人設立30周年記念左京区社会福祉大会を開催、翌月に事務所を25年間お世話になった左京合同福祉センターから左京区役所に移転いたしました。左京区の福祉のまちづくりに熱意を持って携わっていただいた皆様、地域福祉の推進にご賛同ご参画いただいた左京区民の皆様に、改めて深く御礼を申し上げます。

さて、この度、令和5年12月から1年4か月かけて取り組んでまいりました「左京区地域福祉活動計画第5期」が発刊の運びとなりました。平成15年から5か年毎に地域福祉活動計画を策定しておりますが、改めて活動計画の主体を、学区社協、区社協のみならず広く、左京区の地域福祉を推進する支援団体や支援者といたしました。多様な世代の多くの声を反映させる為、まずは広く区民の方々に呼び掛けて「左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート」を実施しました。そこから浮かび上がってきた地域の現状を分析し、地域福祉課題、展望と今後の方策を整理いたしました。その結果を携え、28学区に出向きさらにヒアリングを行うとともに、活動計画第4期の取組実績も分析し、第5期計画の骨組みに活かしました。とりわけ、第4期期間中に起こった「コロナ禍」は地域の絆づくりを揺るがすものでしたが、私たちは知恵と工夫でつながり続け、人と人とのつながりを地域に広げるまちづくりを進め続けていたことを、本冊子に記録としてしっかり遺しました。

また、活動計画第1期から受け継がれてきた「こころのひとりぼっちをなくそう」のスローガンについても、込められた意味（物理的なものだけではなく、地域全体でお互いの事を考える・考えてもらえるという相互のこころのつながりを大切にしていこうことを目指す）を明らかにし、活動計画第5期においても左京区社会福祉協議会の理念を簡潔に表すものとして引き継ぐこととしました。

今回初めての試みとしてパブリックコメントのご意見を反映させていただき、新たに評価基準を設け、改善の仕組みを明示いたしました。

本計画が左京区の地域福祉に携わるすべての方々の活動の指針としてご活用いただけることを祈念いたしますとともに、事業財政検討委員会及び作業部会でご検討いただいた委員の皆様、そしてアンケートの企画段階から専門的知見でご指南いただいた朝田佳尚京都府立大学准教授に心から感謝を申し上げます。

左京区地域福祉活動計画 第5期

2025(令和7)年度～2029(令和11)年度

目 次

「左京区地域福祉活動計画 第5期」策定にあたって

はじめに

- 1 地域福祉活動計画とは 1
- 2 社会福祉協議会を取り巻く情勢 2

第1章 左京区地域福祉活動計画 第4期の振り返り

- 1 左京区地域福祉活動計画 第4期の骨組み 3～4
- 2 学区社会福祉協議会ヒアリングからの振り返り 5～11
- 3 取り組み実績からの振り返り 12～22

第2章 左京区の地域福祉の現状と課題そして展望

- 1 「左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート」概要及び基礎集計 23～26
- 2 「左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート」結果概要 27～37

第3章 左京区地域福祉活動計画 第5期について

- 1 基本理念とスローガン 38
- 2 重点課題と活動目標・行動目標 39～40
- 3 左京区地域福祉活動計画 第5期の骨組み 41～42
- 4 学区社会福祉協議会重点目標 43～44
- 5 計画の推進と評価 45

第4章 参考資料

- 1 策定経過 46
- 2 策定委員 47
- 3 左京区統計資料 48～49
- 4 用語解説 50～51

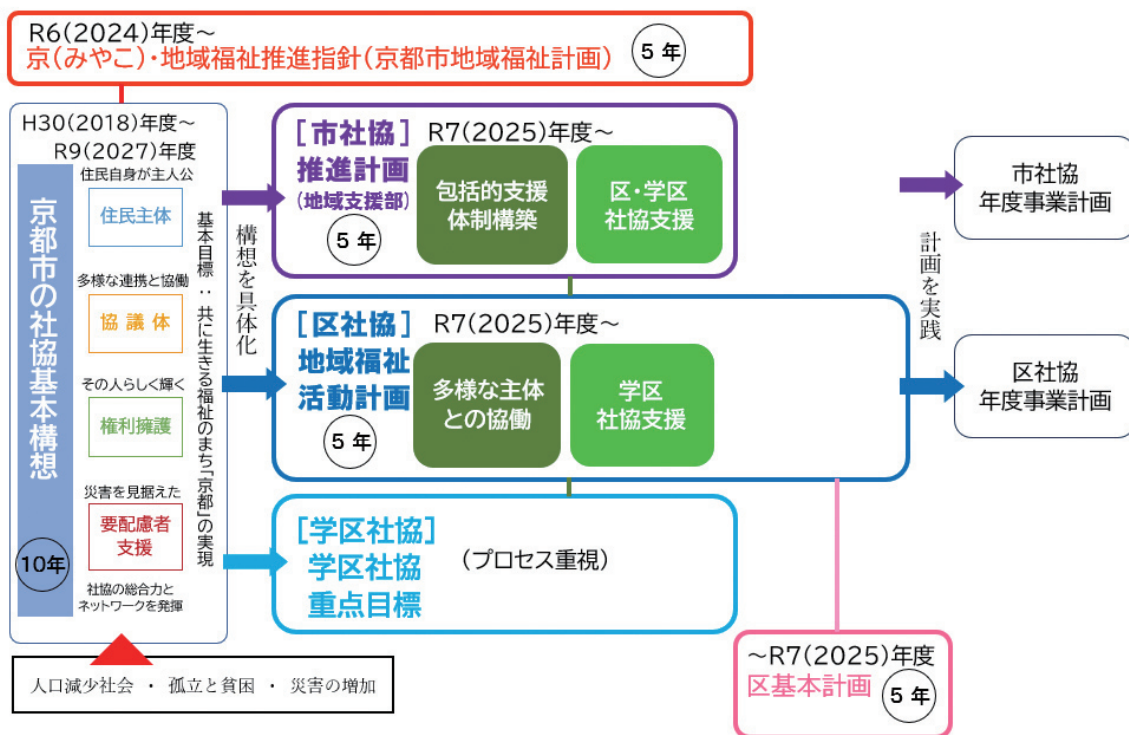
1

地域福祉活動計画とは

住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

（「左京区地域福祉活動計画第3期」冊子」より）

基盤整備に焦点をあてた行政の地域福祉計画、10カ年（2018～2027年）で共に生きる福祉のまち「京都」の実現を目指す京都市の社会福祉協議会基本構想、区社会福祉協議会の活動を支援する京都市社会福祉協議会の推進計画と連動しながら、当事者の方々の思い、地域での実践を社会福祉協議会のネットワークを活かし収集し、左京区の地域福祉課題に対応する取組や、地域福祉活動をより豊かにする視点やつながりを提起するものです。



※京都市社会福祉協議会地域支援部作成資料

2 社会福祉協議会を取り巻く情勢

少子・高齢化と人口減少が進む中、一人暮らし世帯の増加や生活スタイルの変化によって、地域社会では、互いに暮らしを支え合うかつての住民同士のつながりが希薄化し、それとともに孤独や孤立を背景に生きづらさを抱えた人の生活問題は潜在化し、より複雑化・複合化した福祉課題が、新型コロナウイルス感染症のまん延等による社会・経済情勢の混乱とあいまって益々深刻化しています。

そのような状況にあって、地域活動の担い手の確保が課題となるとともに、社会問題となっている児童や障害者、高齢者への虐待や生活困窮、いわゆる「8050問題」や「ごみ屋敷」、「ひきこもり」や「ヤングケアラー」等の課題を抱え、支援が必要であるにもかかわらず、制度の狭間や支援の拒否等のために支援が届いていない人の課題解決に向けた「包括的な支援体制」の構築が急がれています。

そのため、京都市は、令和6年度から5年間の「京（みやこ）・地域福祉推進指針」において、重点目標の1つ目に「地域における“気づき・つなぎ・支える”力の向上」に向けた推進項目として、住民同士が支え合う地域づくりと多様な機関・団体と住民との協働のしくみづくり、重点目標の2つ目には「行政・支援関係機関等による分野横断的な支援体制の強化」のための重層的支援体制の充実を図ることとしています。

京都市の社会福祉協議会は、このように地域福祉の政策化が進む中で、身近な地域における住民主体の福祉活動に取り組んできた学区社会福祉協議会を基盤として、その活動を支援するとともに、ボランティア活動の振興や福祉関係者のネットワークづくり、相談支援と新たな活動の創出等に取り組む区社会福祉協議会、そして、区社会福祉協議会を支援し、市域の専門機関やサービスを運営する市社会福祉協議会の三層で、これまでも増して地域福祉の推進に寄与していくことが求められています。

とりわけ、重層的支援体制の充実には、私たちが取り組んできた地域福祉活動が益々発展するとともに、行政や支援関係機関等が制度や分野の垣根を乗り越えて、互いに連携・協働することが不可欠であることから、京都市の社会福祉協議会には、その「総合力」と「ネットワーク」を存分に発揮し、人と人をつなぎ、協力関係を育むプラットフォームを構築するとともに、地域づくりや参加支援の促進における役割が期待されています。

地域共生社会の実現のための「包括的な支援体制」の構築は、市民の福祉の向上に不可欠であることから、住民自身が主人公として地域を創る住民主体の理念のもと、多様な人や組織が連携・協働し、一人ひとりが尊重され、取り残されることなく、つながりをもって安心して暮らすことのできる「共に生きる福祉のまち“京都”の実現」をめざす京都市の社会福祉協議会として、積極的にその役割を果たして行く必要があります。

第1章 左京区地域福祉活動計画 第4期の振り返り

1

左京区地域福祉活動計画 第4期の骨組み

地域福祉活動計画 第4期は、京都市および京都市社会福祉協議会の計画策定との調整により、各区とも第3期（2013（平成25）年度～2017（平成29）年度）計画期間終了から2年のブランクを経て、2020（令和2）年度～2024（令和6）年度の5か年計画として策定されました。

左京区地域福祉活動計画 第4期 令和2（2020）年度～令和6（2024）年度 スローガン こころのひとりぼっちをなくそう

基本理念 あなたと私を大切にし、人と人とのつながりを地域に広げるまちづくりを推進します。	重 点 課 題	
	重点課題1 「地域のつながり・絆づくり」 だれもが顔の見えるつながりのある地域をつくるため、住民主体で見守り・居場所づくり等をすすめましょう。	
	(1) 年齢や障害に関係なく、すべての地域住民同士がつながり、支えあいながら、「役割を持って参加＝社会参加」できる地域づくりを目指します。	
	(2) コロナ禍でより深まり顕在化した孤立・孤独に対して、コロナ禍で生まれた知恵や工夫も生かし、つながりを紡ぎ直します。	
	重点課題2 「基盤づくり」より充実した活動を推進するために、社会福祉施設や企業と連携しながら、必要な基盤整備をすすめましょう。	
	(1) 住民主体の地域福祉活動をすすめていくうえでの担い手育成を行います。	
	(2) 社会福祉施設等の地域公益活動や企業・大学等の社会貢献活動と連携しながら、住民主体の活動の充実を図ります。	
	重点課題3 「北部・中北部支援」 高齢化と人口の減少がすすむ北部・中北部の山間地域のことを左京区民等が知るとともに、必要な支援を行いましょう。	
	(1) 住民の北部・中北部の山間地域への関心・理解を深めます。	
	(2) 生活基盤の改善に向けた働きかけを行います。	
	重点課題4 「広報・啓発」 地域住民の方へ福祉に関する知識の浸透、福祉・ボランティア活動への理解促進をはかりましょう。	
	(1) 高齢者・障害のある方・子育て世帯や、支援が必要な社会的孤立状態にある方についての理解を深める機会をつくります。	
	(2) 必要な人に必要な福祉に関する情報を速やかに届けられるよう努めます。	
	重点課題5 「災害に強い、安心・安全のまちづくり」 災害に強いまちづくりを推進するために、発災時に迅速に対応できるよう、平常時から備えましょう。	
	(1) 平常時より、災害関連における役割分担等について各種団体と協議し、いざというときに迅速に連携・協働できる体制を構築します。	
	(2) 災害ボランティアセンターの役割・機能についてより多くの住民に知ってもらい、「受援力」を高めましょう。	
	* 区社会福祉協議会の重点課題（補完）	
	区 社 会 福 祉 協 議 会 重 点 課 題	
	重点課題1 質の高い支援の展開	
	(1) 職員のスキルアップを図り、個別支援部門と地域支援部門が連携した住民本位の支援を展開します。	
(2) 福祉施設等の地域公益活動や企業や大学の社会貢献活動と連携した活動を展開します。		
重点課題2 円滑な法人の運営		
(1) より効果的な法人の体制を検討し、見直しを図ります。		
(2) 持続可能な安定した財政を確保するための方策を検討し、見直しを図ります。		

令和2年度から地域福祉活動に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症拡大を受けて
**中間年（令和4年）に、重点課題1「地域のつながり・絆づくり」に、「コロナ禍でより深まり
 顕在化した孤立・孤独に対して、コロナ禍で生まれた知恵や工夫も生かし、つながりを紡ぎ
 直します。」を加えました。**

俯 瞰 図

※赤字は中間評価（令和4年度）を反映し追記

活 動 目 標				
Step1 知る・学び合う (課題の発見・共有)	↔	Step2 出会う・ふれ合う (つながる実践)	↔	Step3 支え合う・助け合う (課題解決に向けた実践)
☆地域住民一人ひとりが、自分のまちの福祉について考える機会やきっかけをつくる。		☆住民が幅広く交流できる機会をつくり、つながり合う。		☆つながりから関係が深まり、困りごとや相談を受けられ、それらの解消に向けて行動できる関係を構築する（関係機関へのつなぎ、関係機関と連携した支え合い・助け合い）。
☆孤立・孤独、生きづらさを抱えた方の理解につながるような福祉教育や啓発を行う。		☆屋内参集型だけでなく、屋外参集型、訪問型、広報紙を介したつながり、オンラインを利用したつながり等、状況に応じ柔軟に「つながり」続ける。		☆コロナ禍で地域へ目を向ける住民が増えたことを生かし、地域の中で自分が出来ることで支え合い助け合う取組を進める。
☆福祉のまちづくりについて関心のある住民とつながる。		☆福祉のまちづくりに関心のある住民に。地域の取組に参加してもらう。		☆福祉のまちづくりに関心のある住民の声を反映した取組を行う。
☆地域にある貢献活動を行っている施設・企業・学校等を把握する。		☆貢献活動を行っている施設・企業・学校等とつながる。		☆貢献活動を行っている施設・企業・学校等と協働して活動する。
☆区民をはじめとした住民の、北部・中北部の良いところや課題を知る機会をつくる。		☆北部・中北部地域以外に住む住民と北部・中北部地域の住民との交流を図り、つながりを作る。		☆つながりを基盤に、北部・中北部の取組にさまざまな地域住民も参画する。
☆福祉サービス等の、区中心部地域との格差の解消について、住民全体で把握する。他の山間地域と連携する。		☆格差の解消に向けた協議を、住民主体のもと、関係機関や行政とともに進行。		☆格差を解消し、住民生活の利便性を図る。
☆住民一人ひとりに、福祉課題を知り、学び合う機会をつくる。		☆住民に理解を深め、どのような生活課題を抱える住民に対しても排除しない地域づくりを行う。		☆生活課題を抱える住民に対し、困りごと等について、関係機関等につなげることができる。
☆さまざまな広報媒体を活用できる人材を発掘し、参画してもらうことにより、広報・啓発を充実させる。		☆必要な情報が必要な人に届くよう、広報・啓発の方法を工夫する（例：個別訪問）。		☆個別訪問等による広報活動の中で、困りごと相談を受けるようなことがあれば、関係機関へつなぐなどの対応を図る。
☆各種団体と連携し、災害に関する地域の課題を、住民全体で把握する機会をつくる。		☆各種団体や住民が集まって、さまざまな災害が発生した時の対応のあり方や減災に向けた平時時からできる取組、各種団体の役割分担について協議する。		☆災害対応についてのマニュアルを把握し、それに沿った訓練を行うとともに、マニュアルの検証を行う。
☆災害により被災した時の対応について、住民一人ひとりが考える機会をつくる。		☆被災した場合、普及・復興の支援を行う災害ボランティアセンターの機能について知る機会をつくる。		☆復旧・復興に向けて、災害ボランティアセンターを活用できるよう、SOSを出せる力をつける（個人・地域）。

区 社 会 福 祉 協 議 会 活 動 目 標

○各担当職員がお互いの業務を十分に理解し連携することで、担当業務の枠を超えた柔軟な支援・住民本位の質の高い支援を展開します。
○区・学区社会福祉協議会の取組について、福祉施設や企業・大学等に積極的に周知し、さまざまな事業において連携・協働できる関係を構築します。
○法人の委員会等の体制をスリム化・効率化することにより、より効果的な法人運営に努めます。
○逼迫した法人の財政に鑑み、賛助会員の増強や新たな財政確保の方策を検討するとともに、効果的な助成制度のあり方について検討・見直します。

2 学区社会福祉協議会ヒアリングからの振り返り

令和6（2024）年6月～9月全学区に事務局職員が出向き、学区社会福祉協議会の役員の方々を中心に、①身近な地域福祉課題 ②5年間の活動の成果と課題 について聞き取りを行いました。

以下、いただいたご意見を第4期5つの重点課題の柱に沿って整理しました。

重点課題1 「地域のつながり絆づくり」

地域の絆づくり

【現状・課題】

- 地蔵盆を含め、様々な地域活動が簡素化されていくのが今の風潮。それに反して我々は地域のつながりを強くしようとしている状態である。
- 昔のような井戸端がなくなり、人と出会い繋がる機会がなくなった。何か困りごとがあっても頼む相手がおらず、結局家族がすることになり、困りごとが外から見えづらくなる。家族が抱え込むと、見守る側としては様子が把握できなくなる。
- 活動時に『久しぶり』『どうしてたん？』という会話があちこちであった。ご近所同士でも、生活の時間帯が違ふと顔を合わせることがない。
- 事業の対象年齢でも参加されない方も多く、その方達をどう掘り起こしていくのが課題。

【新たな動き・方策】

- 「みんなで参加しよう」「地域で交流しよう」というよりは「個人で楽しもう」という傾向にある。まずは、顔見知りになることが重要。食事会をしていた頃は、地域も和気あいあいとしていた。地域のどの団体も財政難なので、今後も難しい状況であるがまたしたいという希望はある。
- 身近に集える居場所が必要とされており、特に孤食の問題が指摘されている。「ふれあい配食」よりも、「みんなで集まって食事をする」ことが地域では必要とされている。
- 子育てサロンのお母さん方にはぜひ何かの活動に参加してもらい、「ここで子どもはお世話になったな」という気持ちでこちらを見てくれると嬉しい。
- 子育て、介護、仕事、夫の単身赴任など色々あると思う。例えば、子育てサロン参加者に子育てしながら親の介護もしている人がいるかも。参加された際にそうしたことは話題にならないが、実態としてはあると思う。そういう人を応援できる地域になればいいと思う。
- 理事からの発案で、地域の住宅を開放しての居場所が2ヶ所開設され、町内会単位での通いの場になっている。担い手・参加者の枠組みを超えた活動が生まれている。
- 地域に大きな公園があるので、「巡回方式の居場所」をしようと考えている。テントや町内会で保有している市電の車両を活用し、あえて公園で居場所活動をすることで、広く地域住民の目に留まったらと思う。そこから地域活動や町内会に興味を持って欲しい。

高齢者の孤立

【現状・課題】

- 主に近所付き合いや制度利用を拒否するケースで孤独死が発生している。訪問を拒む人が多く、死後の発見が遅れるケースもある。
- 高齢夫婦世帯で、これまでご夫婦のどちらかに困りごとがあるケースが多かったが、お二人ともが困りごとを抱えるケースが増加。
- 独居なのに名簿に上がっていない人もおり、住民票を移していない可能性も。ひとり暮らしっぽい人に「老人福祉委員です」と強引に挨拶に行き「何かあったら連絡してね」と声をかけ、実際に電話がかかってきた人もいる。
- 独居高齢者は地域みんなが意識して見守っており、心配な場合は何度も確認に行く。しかし、少し年齢の若い人だと訪ねて行って会えなくても、「外出中かな?」「仕事かな?」とこちらも納得してしまう。そうすると家の中で倒れていた場合発見が遅れてしまう。
- 冬になると見守る側も家にこもりがち。お互いが家の中にこもってしまう状態になる。

【新たな動き・方策】

- 老人福祉委員、民生児童委員協議会、社会福祉協議会で『あなたの担当カード』を作成しており、困ったときに担当に架電してもらう見守り体制をとっている
- 普段は粗食の高齢者が多い。ひとりでは食欲もわからない。みんなで集って食べる機会は重要。
- 孤食が問題だと感じている。「ふれあい食堂」はそのために実施する。食事を作って配るというよりも、集って食べることが重要と考えている。

多世代交流

【現状・課題】

- 多世代交流を重点目的として活動しているが、地域全体のつながりを再構築する必要がある。コロナ前は小学校と高齢者との交流活動が盛んであったが、コロナ後に活動が停止している。

【新たな動き・方策】

- 「夜市」を開催し、国籍・年齢・性別など全部ごった混ぜで盆踊りをした。集まったみんなが楽しんでいた。
- 高齢者の外出機会の減少は課題であると感じる。例えば若者と交流をすると元気が出るという高齢者は多いため、若者と高齢者が相互的に交流を深める機会を作っていきたい。

重点課題2「基盤づくり」

自治会への加入

【現状・課題】

- 元の住民層と、後から移り住んだ層との差を感じる。マンション居住者の中には町内会費は払うが活動には参加しないというパターンもある。
- 繋がりは欲しくても、町内会費が経済的な負担となり退会に至るケースもある。
- 自治会活動への関心が薄れている。個人情報を取り扱うことへのハードルが高く、地域全体での連携が難しくなる要因となっている。
- 24町あるうち16町に町内会がない。お世話をする人も居ないので、今の町内会に何かを求めるのは無理。事業周知は回覧で行っているが、こちらとしては「見てくれているかな？」と思う。
- 地域でマンション等が急増し、見守りの目が行き届きにくい、管理人の協力を得ることが難しいケースが増加。地域課題としてマンション問題がより顕著になっている。
- 集合住宅が増え地蔵盆に参加する子どもが増えたが、自治会未加入の世帯も多い。「地蔵盆に参加したいので、8月だけ自治会に加入する」という世帯もあった。

活動の担い手

【現状・課題】

- 一人がいくつも役を兼任しており、一人抜けるとあちらもこちらも手が足りなくなってしまう。
- 社会福祉協議会の実態は、会長と会計と2人だけ。共働き世帯が増え、日中活動を手伝える人がいないことも影響しているのでは。
- 活動の準備などはしてもらえるが、「役員」という名前がつくことは嫌だと言われることもある。
- 従前は学校や保護者との関わりもあり顔の見える関係を構築することができていた。しかし、コロナ禍による長期の活動停止やその間の教職員やPTA役員等の変更があったことから関係性が途絶えていることが課題。
- 特に40代より下の世代は地域活動等への関心が薄く、多世代交流を図りたくて若い世代との付き合い方について難しいと感じている。
- 学区社会福祉協議会を継いでくれる人がいなければ、なくなってしまう。若い人に繋ぎたくても、そもそも若い人がいない。自分達も歳をとっていくので、どこまでやってけるか。

【新たな動き・方策】

- 町内会長は輪番でまわってくるもの、福祉協力員は「福祉専門で町内の代表」という立ち位置で依頼。次の担い手として、町内会長で良い人がいたら福祉協力員にという流れができたら。
- 「配りものが大変なので手伝ってほしい」と、官舎の会長さんをお願いし、官舎からお手

伝いを出してくれるようになった。

- 「ちょっとしたことで地域に貢献したい」と思っている人々が一定数地域にいることを実感。小さなことから地域で出番を担ってもらいたい。
- ちよいボラの機運が上がっていけばと思う。色んな技術をお持ちの方が地域にはいるが、そうした方を引っ張り出すのが至難の業。
- 女性はすぐに友達になれるが、男性は難しい。顔見知りが出来たとしても、そこから「発展」するのは非常に難しい。「あなたのメリットになるよ」という呼びかけが必要。
- 若い世代にバトンタッチするには、現役世代に運営を合わせる必要がある。定例会にいつか出席してくれるのをずっと待つのではなくて、相手が来られる様に役員会を夜の実施にした。

他団体や関係機関との連携

【現状・課題】

- 民生児童委員協議会・社会福祉協議会・老人福祉委員の間での連携が図れておらず、各種団体がバラバラで動いており情報共有ができていないのが現状。
- 自治会機能がないため、資金集めが困難である。必要資金を集められないことで、各種団体とも活動の幅を広げられない課題がある。
- 以前は学生との交流や福祉施設との連携した取組も実施していたが、コロナ禍で止まってしまった。一度止まってしまった活動を再開させることへの困難さを実感している。
- 地域の特徴として、住民同士をはじめとして自治連合会や民生児童委員協議会等の各種団体間の結びつきがとても強く、住民自治の意識が高いことは強みであると考えている。

【新たな動き・方策】

- どの活動にしても他団体と学区社会福祉協議会で山の上がりが違う。登り方が違えば見える景色も違うが、ゴールは「地域のしあわせ」であり、それで良いと思う。
- 健康体操やフレイル予防にも力を入れるため、学区にある福祉施設の専門職の協力も得ながら充実化を図っている。
- 老人会等とも連携して社会福祉協議会活動を一体的に実施している。
- まずは事例を作り各町内に周知し、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、自主防災会がお互いに重なり合う部分を見つけて協力出来たらと思う。

活動拠点

【現状・課題】

- 活動拠点があっても**会場が2階で参加者が階段で上がるのが危険**で使用できない。
- コロナ感染拡大を機に**借りられていた会場が借りられなくなった**。

【新たな動き・方策】

- 地域の中で自宅の空き部屋を貸会場として地域に開放する方と繋がった**。今後子どもが勉強しに来たり、居場所活動などができれば。
- 新住民が増えている一方で、南エリアには公共の場が少なく、地域住民のつながりを強化するために、**地域の住宅を開放して居場所活動を推進**している。
- 民間提供の会場が使用できなくなり、地域の集会所で実施したものの参加人数が減少した。**地域の福祉施設が施設のワゴン車で送迎をしてくれることになり、参加者も増えてきた**。

重点課題3「北部・中北部支援」

交通や買い物

【現状・課題】

- バスのダイヤ改正により遅い時間帯の本数がなくなり、行動に制限**が生まれてきてしまった。観光客の増加でバスに乗れない事態も生じており、生活に支障を来している。
- バスのアクセスが限られており、住民生活に支障**をきたしている。
- コミュニティバスの話もあったが、うまく進まず打ち切りになってしまった。
- 人口が減少していることで**公共交通機関や学校等の廃校、スクールバスも休止の可能性あり**。
- 生協の個配の利用は多い。中には3食全部が宅配弁当という方もいるが、出前や配達のエリア外になる地域もある。
- 移動販売があったとしても、「移動販売のところまで買いに行けない」「材料を買っても自分で調理できない」という人も。**移動販売で解決できる層は限られている**。移動販売を利用出来ない・しない人は、結局弁当を買うしかなく、**宅食であればますます家を出ることがなくなる**。
- スーパーの移動販売や魚屋の移動販売が地域を支えているものの、**医療機関が不足**。
- 地域に店舗や医療機関等はなく、**免許を返納すると生活に困る**。

【新たな動き・方策】

- 週2回移動スーパーが、週1回上賀茂から販売車で魚屋が来ており、特に**移動スーパーは日用品等も陳列されており地域として助かっている**。

重点課題4「広報・啓発」

学区社会福祉協議会活動の周知

【現状・課題】

- 囲碁教室を開催して男性の参加者を募ったが、結果は芳しくない。また、コロナ後に子育てサークルの参加者が減少し、様々な工夫をしているが現在も回復が見られない。
- 社会福祉協議会の活動は外から見えにくい。重要だが地味な活動。事業周知を工夫し認知度を上げたい。
- スポーツイベントを企画しても参加者が集まらず、広報活動に課題を感じている。回覧板の効果が薄れているため、事業の周知が難しい。
- 周知チラシはしっかり作成しているが、回覧を見てくれているのか、回しているのに目に留まっていないのか。「初めて見ました」と言われることもある。

【新たな動き・方策】

- 文字中心から写真中心のカラー印刷で広報紙を作成し、印刷を業者発注にすることで役員の負担を軽減した。手に取ってもらえる広報紙になったことから、活動を知ってもらうきっかけになっている。
- 自治連合会や体育振興会、病院との連携により、周知活動が効果的にされ、結果として健康すこやか学級や居場所の参加者数が増加した。

重点課題5 「災害に強い、安心・安全のまちづくり」

貸出名簿の活用、災害への備え

【現状・課題】

- 名簿については、1200人分を各町ごとにリスト化している。その中から見守る必要のある人をピックアップすると200人近くいる。しかし、全人口の7割しか網羅しておらず、残りの3割は最初から拒否なのか詳細は分からない。
- 災害時に「どこにいるか分からない」ということのないように、普段からどこにいるのか把握できたらと思っている。
- マンションの増加により、見守りの目が行き届かなくなっている。つながる意思のない住民であっても、発災時は対応する必要があると考えている。
- 南北に広いため、町内会ごとで複数の避難所が必要と思っている。

【新たな動き・方策】

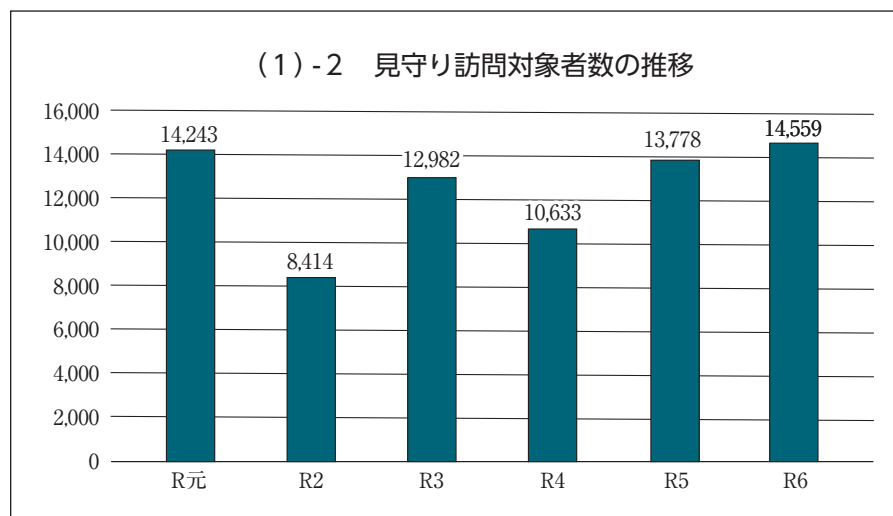
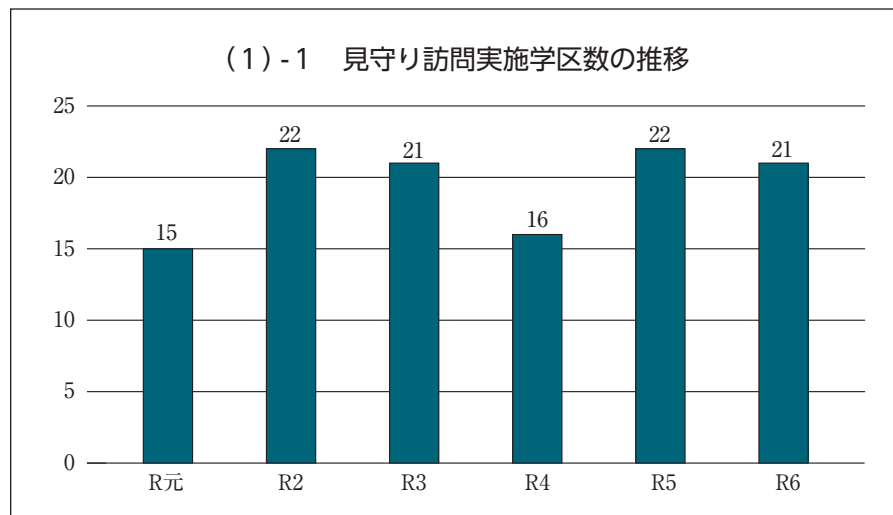
- 災害時要支援者マップが作成され、地域内での情報共有や災害時対応に備えている。

3 取り組み実績からの振り返り

毎年度の事業報告等にある実績報告から、第4期の地域福祉活動を振り返ってみました。

活動目標 1

誰もが顔の見えるつながりのある地域をつくるため、住民主体で見守り居場所づくり等をすすめましょう。



新型コロナウイルス感染拡大防止により、集まる形の事業が開催しにくくなり、訪問型の事業に切り替えた学区社会福祉協議会が多く、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度に見守り訪問実施は15学区だったのが、拡大後の令和2年度には1.5倍の22学区に増加しました。

一方で令和2年度に見守り訪問対象者数が令和元年度の6割に下がったのは、2度発出された緊急事態宣言により、その期間中は訪問活動も自粛もしくは対象者を絞り込んで行われたことによるものと思われます。

令和4年度に見守り訪問実施学区数と対象者数が一旦落ち込んだのは、学区社会福祉協議会への助成制度の見直しがされ、見守り訪問活動の内容の精査が行われた影響によるものと思われます。令和6年度には、対象者数が令和元年度を上回るまでになりました。

(2) 健康すこやか学級 参加者数推移

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
4月	785	0 ④	134 ⑩	301	508	798
5月	1026	0 ⑤	0 ⑪	350	537 ⑱	630
6月	948	26	97 ⑫	472	576	591
7月	1053	67	228	366	573	644
8月	496	72	0 ⑬	105	210	159
9月	1031	195 ⑥	5	353	507	542
10月	823	266	324 ⑭	505	630	588
11月	1000	294	405 ⑮	477	686	655
12月	1008	270 ⑦	454	508	639	700
1月	689 ①	11 ⑧	115 ⑯	333	459	494
2月	908 ②	31 ⑨	59 ⑯	460	525	643
3月	64 ③	182	141 ⑯	599 ⑰	626	691
合計	9,831	1,414	1,962	4,528	6,476	7,135

- ① 令和2年 1月15日 国内初新型コロナウイルス感染症患者確認
- ② 2月27日 小学校、中学校で3月2日～春休みまで臨時休校決定
- ③ 3月13日 新型インフルエンザ等対策特別措置法改正
- ④ 4月7日 7都道府県5月6日期限緊急事態宣言発出
- 9日 事務局より学区社会福祉協議会へ、喚起不良・密集・密接の3条件が重なる場合は健康すこやか学級事業の中止を指示
- 16日 緊急事態宣言① 対象地域を全都道府県に拡大
- 16日 事務局より学区社会福祉協議会へ、4/20～5/6の健康すこやか学級の休止を指示
- ⑤ 5月4日 緊急事態宣言① 期限を5月末迄延長
- 8日 事務局より学区社会福祉協議会へ、5末日まで健康すこやか学級の休止延長を指示
- 25日 緊急事態宣言① の全面解除
- ⑥ 9月19日 催物の開催制限を条件付きで緩和
- ⑦ 12月25日 変異株日本初検出
- ⑧ 令和3年 1月8日 1都3県に緊急事態宣言発出
- 13日 京都含む11都道府県に 緊急事態宣言② 拡大
- ⑨ 2月28日 京都含む6府県の 緊急事態宣言② の解除
- ⑩ 4月12日～24日 まん延防止重点措置①

- ⑪ 4月25日～6月20日 **緊急事態宣言③**
- ⑫ 6月21日～7月11日 **まん延防止重点措置②**
- ⑬ 8月 2日～8月19日 **まん延防止重点措置③**
 8月20日～9月30日 **緊急事態宣言④**
- ⑭ 10月 デルタ株拡大
- ⑮ 11月 オミクロン株拡大
- ⑯ 令和4年
 1月27日～3月21日 **まん延防止重点措置④**
 3月21日 全都道府県で **まん延防止重点措置④終了**
- ⑰ 令和5年 3月13日 マスク着用が任意に
- ⑱ 5月 8日 新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同じ5類感染症に

感染拡大前の令和元年度に比べ、感染拡大後の令和2・3年度は、緊急事態宣言発出4回、まん延防止重点措置発令4回によって、感染によるリスクが高い高齢者を対象にした健康すこやか学級は、事業委託者である京都市から活動休止の指示や、最終は地域の判断としながらも開催が困難な状況が続き、参加者数は激減しました。

令和4年度から参加数の増加が見られますが、新型コロナ感染症拡大前の状況に戻るには、この間で参加者の考え方や運営体制も変化したなか、もう少し時間が必要です。

Column

数字では語れない、コロナ禍の地域で起こっていたこと～活動計画作業部会より～

① 学区社会福祉協議会（金田委員）

これまで学区社協活動として当たり前にやってきた介護予防のための高齢者対象の「すこやかサロン」等の出会いの場が、コロナ感染防止の観点から十分に持てませんでした。コロナに感染しない感染を広げない対策を行う、検温・手指消毒・3密対策、換気の徹底をし、昼食を取りやめ時間短縮の「ミニサロン」として実施しました。活動拠点の岩倉北小学校が使用不可となった時期には、地域内の公園や自治会の集会所を借りて実施しました。開催出来ない月には、すこやか学級メンバーにお便り「つながり通信」を出してご様子を伺い、感染予防の取り組みを周知する等しました。「出来ることを出来るだけやろう」「どの様な形でも良いから、やることにより次に繋いでいける」と、何回も繰り返し役員会議でお互いの考えを出し合い検討し、話し合いを重ねました。そして、私達本部役員は、社協ボランティアの皆様と共に精一杯の活動を推進しましたが、このコロナ禍の4年間にあって、サロンメンバーの中で、残念ながら亡くなられた方や高齢者施設に入られた方もおられ、参加者の方々も減っている現状です。2023年5月からの5類移行後も、病院等の医療機関や高齢者向けの介護福祉施設等では、現在においてもこれまでと変わらず感染防止の対策をとっていますし、クラスターの発生を恐れているのが現状であり、当社協でもすこやかサロン開催に当たっては、マスク着用は個人の判断にゆだねられておりますが、参加者に理解をしてもらって、マスク着用について現在もお願いしているところです。

② 大学生（朝田先生）

コロナ禍の大学では、すべての授業がオンラインに切り替わりました。ゼミもオンラインアプリを通じて実施となり、音声とレジュメやパワーポイントの画面表示でやりとりを繰り返してました。他の教職員ともすべてオンラインでのやり取りとなっており、対面で会うのは家族だけという生活でした。ただ、学生とは一定のコミュニケーションが出来ていました。これは学生が一定の社会性がある成人層であり、デバイスを駆使できる世代であったためかと思います。とはいえ、ロックダウンが明けた後については、こうした表面的な平静状態が急速に変わり、在宅勤務で直接行動ができないなかで、学生の課題が多数話題となるという状況になっていました。通常時でもそうですが、コロナ禍ではよりいっそう、表面的には平静であっても、その裏で困難が個別化し、実は他者の介入が必要になるまで膨張してしまったということでしょう。社会的な支援の重要性をあらためて感じる期間でした。

③ 民生児童委員協議会（岡本委員）

日常での外出制限や他者との交流の控えなど、フレイルの進行の懸念があった。その中で寄り添う人と言葉のやりとりだけでなく、説明する難しさが起こっていた。その場での共有している空気感が大事だった。地域で息を吐き、息を吸うそうしたやりとりを通じて、お互いがつながる体験の大切さを感じた。地域住民へ目を向ける意識がコロナ禍で認識され、各団体や行政との協働、連携の重要性が地域福祉活動の発展に寄与することが起こっていたと思う。

④ 障害者福祉施設（藤田委員）

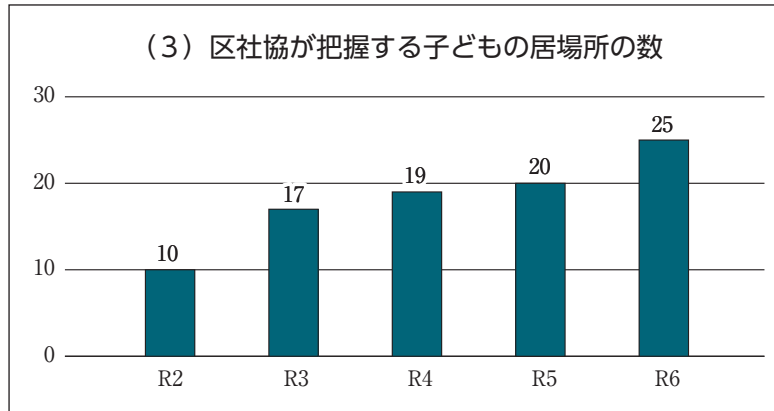
初期の段階では新型コロナウイルスがニュースで取り上げられ、感染者数や死者数がカウントされる中、不安だけが高まり対応がわからない状況が続いていました。卒業式や入学式が中止・縮小される中、緊急事態宣言が発令され一気に状況が変わり、感染者がいない中、在宅支援の扱いで、自宅待機を利用者の方をお願いすることになりました。その間、毎日2回、各家庭に電話連絡をして状況を確認し、感染者が出た際のマニュアルや消毒・感染防止方法の確立などを必死に作り上げていたのを覚えています。実際に一人の感染者が出てからは、その2日後あたりに一気に広まり、状況把握と通院先の確保、京都市への報告や感染した方へのフォローの方法等が難しく、ホワイトボードを持ち出して把握するも、かなり混乱した中の情報確認に終始したことを思っています。後半には検査や予防接種の案内等、状況が変化する中でそれに合わせて利用者の方にお伝えすることが難しく、コロナ禍の3年ほどは振り回されていることが続いていました。数度の施設の休所を行いました、その間に不安定になる利用者の方もおられ、いまだに影響を引きずっている方もおられます。数度のコロナ感染拡大を経た現在、感染者が出てそこまで広がらず、重症化も起こっていない状況です。あれは何だったのだろうと思うこともあるのが実情です。

⑤ 児童福祉施設（木下委員）

2020年3月2日政府からの臨時休校要請を受け、3月5日より京都市立学校が臨時休校となりました。児童館も3月5日より学童クラブ事業を除く、乳幼児親子や自由来館児童を対象とした事業が全て「中止」となり、利用者・地域の方が児童館を利用することができなくなりました。（2020年）7月1日より、健康チェックや密を避けクラスター対策を講じながら児童館事業が再開されました。来館してもらえないという状況の中で職員は「児童館として何ができるのか」を模索し、館の外にある掲示板をコミュニケーションボードとして活用したり、「おうちでも児童館」と銘打ってHPやSNSを使って情報発信や交流を図って子育て家庭とつながり、「孤育て」を防ぐ活動を各館が試行錯誤し取り組みました。その後も緊急事態宣言により児童館事業が休止、館内で感染者が確認されて、「臨時休館」となることがありました。多い時には、市内約1/4の児童館が臨時休館という時期もありました。コロナのフェーズ移行に伴い、児童館での活動も徐々に通常モードに戻っていきました。約4年に渡るコロナ禍を経て、こどもたちや保護者等児童館を取り巻く環境、社会状況は様変わりしました。「こどもまんなか」「権利主体としてのこども」「こどもとともに」…これまでも大切にしてきたことを土台に、今後も児童館はこどもの居場所・子育て支援の拠点としての活動に取り組んでいきます。

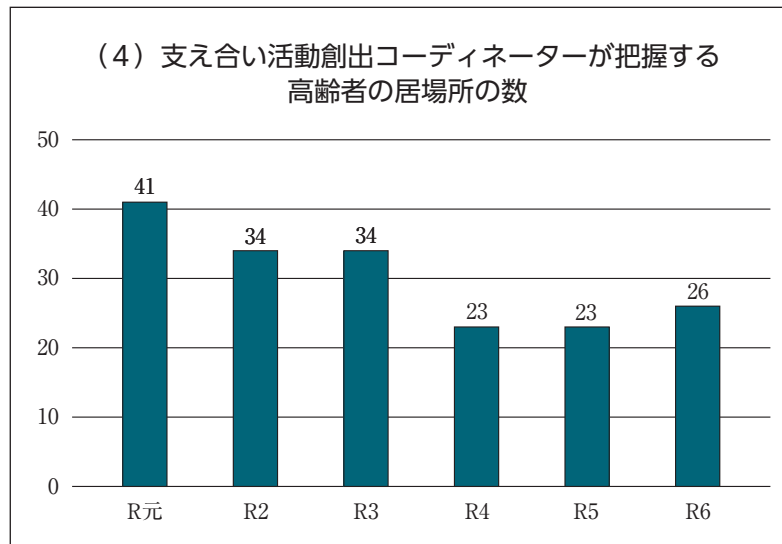
⑥ 高齢者福祉施設（濱口委員）

職員が必死でコロナと戦っていた時、別の課題が湧き出てきた。新たな社会規範となったマスク着用と価値観の多様性である。インターネットで得た情報が全てと考える人達の不満や要望が施設に向けられ、マスク着用の不満や面会制限の不満が施設に向けられ、その対応に苦しめられた。それは、私たちが家族に対してケアが出来ていなかったと反省している。「ケアとは不安を取り除くこと」この原点を忘れず接していきたいと反省した。



令和２年度に京都市社会福祉協議会が京都市より「子どもの居場所づくりサポート事業」を受託、区社会福祉協議会とともに子どもの居場所を支援しています。

多くの地域福祉活動が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け落ち込みましたが、子どもの居場所は左京区のみならず、全市的に増加を続けています。



新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少傾向であったものの、感染法上の位置付けが５類となった令和５年以降、増加傾向に転じています。

活動目標 2

より充実した活動を推進するために、社会福祉施設と企業とが連携しながら、必要な基盤整備を進めましょう。

『地域における公益的な取組』に関するアンケート調査 対象：区社会福祉協議会 3 号会員（社会福祉法人施設、事業所）

	配布数	回答数	回答率
R2	108	41	37.96%

（１）地域に対する講師・職員派遣

	回答数	把握した主な内容
できる	23	○専門職による健康教室や相談会等 ○子育てに関する助言 ○制度やサービス等の紹介
したいと考えてはいる ができない	12	○組織の了解が得られない ○何ができるのか分からない
できない	6	○職員体制が整わない

（２）地域への部屋・備品等の貸出

	部 屋	備 品
貸出できる	22	26
貸出できない	18	15
今後検討したい	1	0

（３）地域と連携した取組

	回答数	把握した主な内容
取り組みをしている	33	○地域が実施する福祉活動への参加 ○会議室、駐車場、倉庫等の貸出 ○施設、事業所が実施するイベントに地域住民を招待
これから取り組みたい	3	○施設、事業所が実施するイベントに地域住民を招待
取り組みが困難	1	○取り組みのイメージがわきにくい

地域福祉推進委員会で、『地域における公益的な取組』に関するアンケート調査を区社会福祉協議会の 3 号会員（社会福祉施設・事業所）に実施してきました。

地域への講師派遣や施設開放の取組がある一方で、多くの施設・事業所が地域への公益的な取組の必要性を感じてはいるものの、何をしたいかわからない、通常業務以外までなかなか職員体制が取れないといった課題も浮かび上がっています。

まだまだ新型コロナウイルス感染症対応への懸念が多いとの声も上がっており、これまでの取組を再開させる難しさを感じられます。

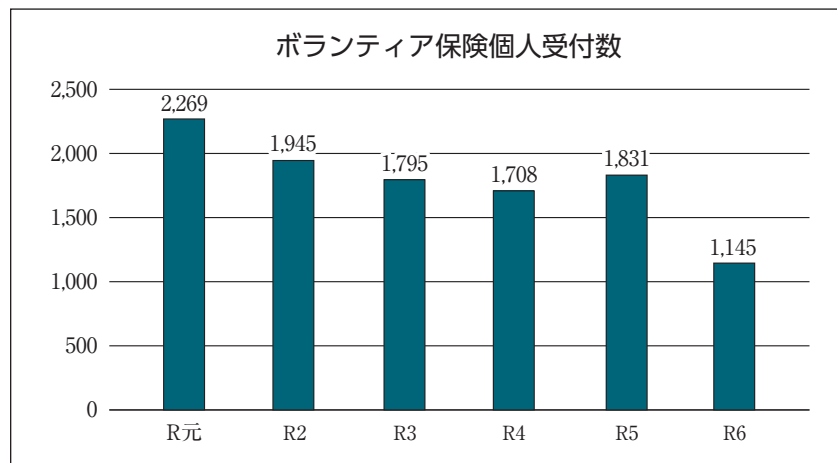
活動目標 3

高齢化と人口の減少がすすむ北部・中北部の山間地域のことを左京区民等が知るとともに、必要な支援を行いましょう

- 北部山間地域の支援の柱として、2008年（平成20年）開始し、冬の恒例行事となっていた「雪かきボランティア」が、令和元年度は暖冬で、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、3年間中止されました。その間に区ボランティアセンター事業費も半減され、「雪かきボランティア」以外の北部山間地域の支援の検討が必要となりました。
- 令和4年度、「雪かき」と、75歳以上の高齢者の方の緊急時に備える「あんしんカード」について、北部4学区担当の地域包括支援センターとも検討しながら、北部学区社会福祉協議会ヒアリングやブロック別実務者会議等でニーズ把握をしました。結果、「雪かき」は暖冬傾向もあり、この間地域内で対応できたこともあり、**受入れ側の負担が大きいイベント的な雪かきボランティアは再開しないこととなりました。**一方で「あんしんカード」は有効性があるとし、令和5年度から再開することになりました。
- 令和5年度、地域役員、消防、警察、地域包括、区社会福祉協議会一緒に、見守り希望の高齢者宅を訪問し、「あんしんカード」の更新を行い、区社会福祉協議会の役割として、暮らしの困りごとを聞き取りました。
- 令和6年度、大原、久多地域については、地域支え合い活動創出事業と連携協働し、居場所づくりや買い物支援の取り組みを実践しました。花脊地域については、地域包括、福祉施設・事業所、行政、区社会福祉協議会等の支援機関で地域福祉課題について検討する場を設け、支援者として何が出来ることはないか検討を始めました。

活動目標 4

地域住民の方へ福祉に関する知識の浸透、福祉・ボランティア活動への理解促進をはかりましょう。



令和2年から4年にかけて減少傾向であった申込者数が、令和5年度から回復傾向にあります。窓口対応を行っている実感では、地域組織の活動の担い手は新型コロナウイルス感染症拡大に関わらず保険加入申し込みがありましたが、とりわけ**大学生は新型コロナウイルス感染症拡大で学生生活そのものが変わってしまい、ボランティア活動が低調**になっていたことは容易に推測されます。近年、全国各地で災害が頻発していることから、大学生が被災地へ災害ボランティアとして参加するケースも多く見られます。

活動目標 5

災害に強いまちづくりを推進するために、発災時に迅速に対応できるよう、平常時から備えましょう。

(1) 災害時の支え合いをめざした学区社会福祉協議会の取り組み（令和6年度）

学区	内 容
川東	救急医療情報キットの配布・更新
錦林東山	防災に関する役員研修の実施、消火訓練への協力
吉田	吉田学園・育成会と共催で防災の集い(防災訓練)の実施
浄栄	救急医療情報キットの配布・更新
修学院第二	防災・減災訓練の実施、病院・介護施設・スーパーとの災害時の協定締結
岩倉北	救急医療情報キットの配布・更新、災害対策本部として防災訓練の実施
岩倉明德	避難行動要支援者マップの作成
八瀬	初期消火・災害時の避難について役員研修の実施
大原	救急医療情報キットの配布・更新、防災訓練の実施
市原野	総合防災訓練&ふれあいまつりの実施、要配慮者マップの更新
静原	避難訓練の実施
花脊	防災訓練の実施
広河原	地域住民への防火教室と防災教室の実施
久多	地域住民への防災教室の実施

近年、災害に対する意識や関心の高まりを受けて、特に山間地域を含む学区では、災害発生時を見据えた防災研修や訓練が実施されています。

また、災害時要支援者名簿や防災マップの作成を行い、災害時に逃げ遅れる人を出さないよう、地域で支え合う取り組みがいくつかの学区で進められています。

(2) 災害ボランティアセンターの取り組み

	主な内容
令和 2年度	○研修会の実施（参加：81名） ・災害ボランティアセンターについて ・災害時要配慮者について
3年度	○設置運営マニュアルに対する意見交換、検討
4年度	○工芸繊維大学での設置運営レイアウト検証
5年度	○設置運営訓練（参加：86名） ・災害ボランティアセンターに関する事前研修 ・総括、振り返り
6年度	○北部山間地域での設置運営検証

大規模災害が頻発する中、発災後、人命救助後に、地域の再興に向けて社会福祉協議会がボランティアセンターを運営することは、マスコミ等を通じ啓発は進んでいます。

一方で、区災害ボランティアセンターの設置運営の覚書やマニュアルはありますが、現在の区社会福祉協議会及び関係機関の職員体制や協力体制でそれらが実行出来るか検証し、実践的な災害ボランティアセンターの運用について検討することが急務です。

事務局重点課題

持続可能な安定した財政を確保するための方策を検討し、見直しを図ります。

学区社会福祉協議会事業助成額（健康すこやか学級助成はのぞく）の推移

	基本助成額	活動助成額	合計
R2 コロナ禍で活動が減少	3,673,162	10,541,600	14,214,762
R3 コロナ禍で活動が減少	3,163,054	7,520,510	10,683,564
R4 助成基準見直しと経過措置	5,717,000	6,074,000	11,791,000
R5 助成基準見直しと経過措置	4,760,000	7,294,000	12,054,000
R6 計画助成から実績助成へ変更、精算が不要に	3,425,000		3,425,000

令和2年度から学区社会福祉協議会事業への助成のあり方について分析と検討をし、令和4年度より3年かけ見直しを行いました。各学区、賛助会費納入額の3割分であった基本助成額を令和4年度は5割分に、5年度は4割分とする経過措置をとり、令和6年度に従来の3割分に戻しました。また、令和6年度からは、計画し申請された活動すべてに助成する「計画助成」

から、実際に活動した実績に応じて助成する「実績助成」に変更しました。

この2点により、令和4年度以降は区社会福祉協議会会計では繰越金に余裕が生まれ、積立金といった今後の財政面を安定させるための動きも取れるようになってきました。今後は、助成額の改正によって、活動が難しくなったり財政を圧迫している状況はないか、学区社会福祉協議会の財政についても事務局が学区社会福祉協議会の相談に乗りながら一緒に考えていくことが重要です。

1 「左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート」概要及び基礎集計

(1) 調査の目的

「左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート」は、約10年に一度（2001年・2012年・2024年）行っているもので、今回で3回目の調査となります。

第1回、第2回の調査は、区民の暮らしの実態を把握し、安心して住み続ける為の条件と課題を把握することを目的に行いましたが、今回の調査は、左京区民の暮らしや左京区の地域福祉の実態、思い、展望を把握し、左京区地域福祉活動計画 第5期策定に活かすことを目的に実施しました。

(2) 調査方法

調査票に基づく無記名のアンケート方式による調査を行いました。

(3) 調査票の配布と配布数

学区社会福祉協議会、区社会福祉協議会会員の地域組織・団体、福祉施設・事業所、関係機関、地域の高齢者や子どもの居場所、大学などにご協力をいただき、多様な世代と多様なお立場の方々に手渡しでの調査票配布を2,000部行いました。

また、今回初めて左京区民新聞「左京ボイス」や本会ホームページにアンケートの二次元コードを掲載しGoogle フォームからの回答も受け付けました。

(4) 調査票の回収数と回収率

調査票（紙）は、返信用封筒で681件回収（回収率34.0%）。Google フォームでの回答数は、118件。総計は、799件（40.0%）で、一般的な大規模社会調査の水準と同程度です。

(5) 主な調査項目と設問数

調査項目	設問数
あなた自身のことについて	12問
地域とのつながり、地域活動への参加について	4問
地域での安心な暮らしについて	6問
災害時の助け合い・支え合いについて	3問
地域福祉課題について	1問
ご意見、ご提案	1問
計	27問

(6) 調査期間

令和6年4月から6月30日を返信期限として回収

(7) 集計と分析

本調査における調査票案の作成及びその集計と分析については、京都府立大学公共政策学部准教授朝田佳尚氏と共同で行いました。

(8) 基礎集計

今回のアンケートと前回のアンケートとでは、集計方法や回答者層が異なるため、参考で

はありますが、性別、年代、世帯構成について変化を確認します。

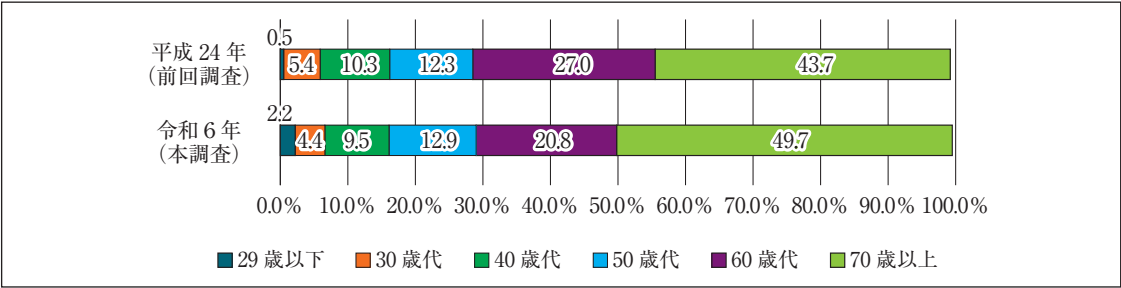
①回答者の性別

今回のアンケート回答者の69.8%が女性でした。前回調査は世帯主への調査でしたが、今回は個人への調査としたことから、地域活動への参加や関わりの多い女性の回答が多くなったと思われます。

②回答者の年代

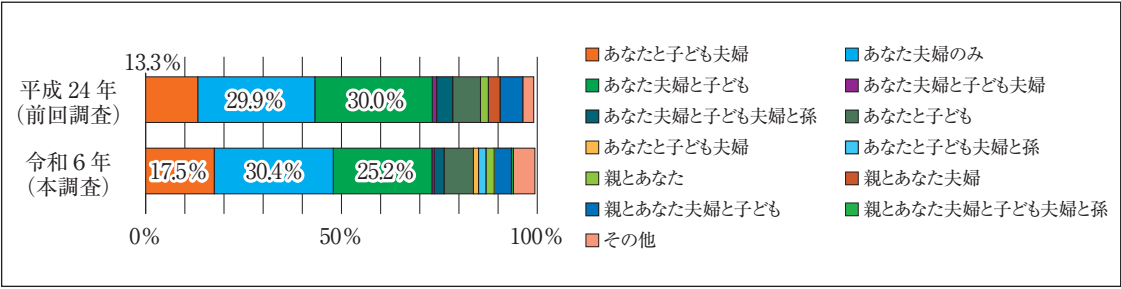
今回の調査では、70歳以上の割合が、49.7%と極めて高くなっています。前回調査と比較しても、70歳以上が6.0ポイント高くなっています。60歳以上で見ると、70.5%とさらに上がり、調査結果は、高齢者の声を中心となっていることを考慮する必要があります。

一方で、前回調査から29歳以下の回答者の割合の増加がみられます。前回は、世帯主を調査対象にしたことから、29歳以下の回答が少なくなりましたが、今回の調査では、1.7ポイントではありますが、若年層の回答が増加しています。



③回答者の世帯構成

前回調査より、「一人暮らし」世帯が4.2ポイント増加し、「あなた夫婦と子ども」世帯が4.8ポイント減少しています。「あなた夫婦のみ」世帯は、ほとんど変化はありません。



④クロス集計に向けた地域割り

前回は、慣例により左京区を4ブロック（北部、中北部、中部、南部）に分けて分析をしてきましたが、今回のアンケート調査では、中北部を市街地が多い4学区を中北部Aとし、山間部に近い4学区を中北部Bとして2つに分け、5ブロックとして集計をしました。

	南部ブロック	中部ブロック	中北部Aブロック	中北部Bブロック	北部ブロック
学区名	新洞、川東、聖護院、岡崎、錦林東山、吉田、浄楽	北白川、養正、養徳、下鴨、葵、修学院、修学院第二、上高野、松ヶ崎	岩倉北、岩倉明德、岩倉南、市原野	鞍馬、静原、八瀬、大原	花脊、別所、広河原、久多

「第3回左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート」

調査ご協力のお願い

左京区民の皆さまには、地域福祉の推進にご理解ご協力をいただき心から感謝申し上げます。左京区社会福祉協議会（区社協）では、令和7年度から5年間の「左京区地域福祉活動計画第Ⅴ期」を策定するための準備を、現在進めています。

このアンケート調査は約10年に一度（2001年・2012年・2024年）行っているものです。今回の調査で、①「地域のつながり」と「地域活動への参加」の実態とその思い ②「暮らしの不安や困りごと」と「福祉サービスの利用と地域での支え合い」の実態・思い ③コロナ禍を経た今の「地域の福祉課題」の3点について皆さまからお聞きし、「左京区地域福祉活動計画第Ⅴ期」策定に活かしていくものです。

調査は、学区の社会福祉協議会など日頃の区社協のつながり、区社協会員の地域組織・団体、福祉施設・事業所、関係機関、地域の高齢者や子どもの居場所などにもご協力をお願いさせていただいております。また、左京区役所広報誌「左京ボイス5月号」にて広く区民の皆さまに調査ご協力をお願いする予定でございますので、お知らせの方々にもお声掛けいただきますようお願い申し上げます。

【ご記入にあたってのお願い】

- この調査は**無記名**で、活動計画の基礎資料以外に使用することはありません。（活動計画は令和7年3月策定予定で、冊子を作成し関係機関・団体に配布、区社協ホームページにて公表します。）
- 調査票を受け取った方が、ご自身の回答をご記入ください。※18歳以上
- 設問ごとに「1つに○」「あてはまるもの全てに○」「●個まで○」など、回答方法を指定しています。あてはまる**数字に○**をつけてください。「その他」をご回答の際は、その内容を（ ）内にお書きください。
- 記入後は、**同封の返信用封筒（切手不要）に入れ差出人名を書かず5月末までに郵便ポストにご投函ください。** **スマホからもご回答いただけます。**

【お問い合わせ先】

社会福祉法人京都市左京区社会福祉協議会

TEL：723-5666 FAX：723-5665



あなた自身のことについておたずねします

問1. 性別を教えてください。（1つに○）

1. 男性 2. 女性 3. その他 4. 回答たくない

問2. 年齢を教えてください。（1つに○）

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代
7. 70歳代 8. 80歳代 9. 90歳以上

問3. 主な住まいの地域を教えてください。（1つに○）

1. 新洞 2. 川東 3. 聖護院 4. 岡崎 5. 錦林東山 6. 吉田 7. 浄栄
8. 北白川 9. 養正 10. 養徳 11. 下鴨 12. 葵 13. 修学院
14. 修学院第二 15. 上高野 16. 松ヶ崎 17. 岩倉北 18. 岩倉明德
19. 岩倉南 20. 八瀬 21. 大原 22. 市原野 23. 静原 24. 鞍馬 25. 花背
26. 別所 27. 広河原 28. 久多 29. 左京区以外
30. 地域名がわからない場合は、町名やその他、地域が特定できそうなものを記入（ ）

問4. 現在の地域に住んでどのくらいになりますか。（1つに○）

1. 5年未満 2. 5～10年未満 3. 10～20年未満
4. 20～30年未満 5. 30～40年未満 6. 40年以上

問5. これからも今の地域に暮らし続けたいですか。（1つに○）

1. 長く暮らし続けたい 2. 当分は暮らし続けたい 3. 可能ならば転居したい
4. すぐにでも転居したい 5. わからない

問6. 問5で3または4を選んだ方におたずねします。

「転居したい」と思われる理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 公共交通機関が不便 2. 買い物に不便 3. 近くに医療機関がない

4. 近くに福祉施設がない 5. 近くに文化施設がない
6. 子どもの安全な遊び場がない 7. 坂や段差が多く歩みにくい
8. 騒音がひどい 9. 防犯や治安が不安 10. 近所づきあいが少ない
11. 家賃が高い 10. その他（ ）

問7. 家族構成を教えてください。（1つに○）

1. 一人暮らし 2. あなた夫婦のみ 3. あなた夫婦と子ども
4. あなた夫婦と子ども夫婦 5. あなた夫婦と子ども夫婦と孫
6. あなたと子ども 7. あなたと子ども夫婦 8. あなたと子ども夫婦と孫
9. 親とあなた 10. 親とあなた夫婦と子ども
11. 親とあなた夫婦と子ども夫婦と孫 12. その他（ ）

問8. 現在のお仕事はどのような状況ですか。（1つに○）

1. 自営業主 2. 自営業手伝い 3. 常用雇用（正規職員）
4. パート、アルバイトなど 5. 派遣職員、嘱託など（非正規職員）
6. 専業主婦 7. 学生 8. 仕事はしていない 9. その他（ ）

問9. 現在の生活の金銭面についてどのように感じていますか。（1つに○）

1. とても苦しい 2. やや苦しい 3. ややゆとりがある
4. とてもゆとりがある

問10. あなたは今の生活に満足していますか。（1つに○）

1. とても満足 2. やや満足 3. やや不満 4. とても不満

問11. 生活での困りごとがありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 自分や家族の健康 2. 子育てや子どもの教育 3. 自分や子どもの就職
4. 自分や子どもの結婚 5. 仕事 6. 介護 7. 自分の時間がとれない
8. 家族の団らんの時間が少ない 9. 生活費が足りない
10. クレジットやローンの返済 11. 保険や年金の支払い

12. 家族の不仲 13. 親しい友人がいない 14. 相談相手がいない
15. その他（ ） 16. 特になし

問12. 困りごとの相談先について教えてください。（あてはまる番号すべてに○）

相談先	知っている	相談したことがある
1. 家族や親戚		2
2. 友人や知人		2
3. 職場の人		2
4. 近所の人		2
5. 町内の役員	1	2
6. 学区社会福祉協議会の役員	1	2
7. 民生児童委員	1	2
8. 老人福祉員	1	2
9. ケアマネ、相談支援、事業所の職員	1	2
10. 幼稚園・保育園の先生	1	2
11. 児童館の先生	1	2
12. 学校の先生	1	2
13. 病院や診療所のスタッフ	1	2
14. 保健福祉センター（区役所）職員	1	2
15. 地域包括支援センター（高齢サポート）職員	1	2
16. 障害者地域生活支援センター職員	1	2
17. 児童相談所、児童福祉センター職員	1	2
18. 左京区社会福祉協議会職員	1	2
19. その他、相談したことがある人や相談先		

※左京区の身近な相談窓口について別紙でご紹介しています。

地域とのつながり、地域活動への参加についておたずねします。

問13. 近所の人との付き合いは十分できていると感じていますか。（1つに○）

1. 十分できている 2. まあまあできている 3. 十分とは言えない
4. ほぼ付き合いはない

問14. 問13で1、2、3を選んだ方にお聞きします。近所の人で「いちばん深い付き合いをしている人」との関係について教えてください。（1つに○）

1. 出会うとあいさつする 2. 顔を合わせば立ち話をする
3. お土産物の渡し合いをする 4. 簡単な用事を頼み合える
5. 困りごとを相談し合える

問 15. 現在参加している団体や活動、参加してみたい団体や活動を教えてください。

(あてはまる番号すべてに○)

団体・活動	現在参加している	参加してみたい
1. 町内会の活動	1	2
2. 学区社協、体育振興会、自主防災会など地域活動	1	2
3. 保育園、幼稚園、児童館、学校などの保護者活動	1	2
4. 障がい児者団体の活動	1	2
5. 老人クラブ	1	2
6. 女性会	1	2
7. スポーツや健康づくりの団体やサークル	1	2
8. 文化系の団体やサークル	1	2
9. 福祉に関わるボランティア活動	1	2
10. その他のボランティア活動	1	2
11. その他 ()		

問 16. お住まいの地域の活動への参加について教えてください。(いずれかの番号に○)

お住まいの地域の活動	参加したことがある	参加はないが関心あり	関心はない
1. 環境美化、環境保全など環境に関する活動	1	2	3
2. 高齢者、障害者など福祉に関する活動	1	2	3
3. まちづくりなど地域の活性化に関する活動	1	2	3
4. 交通安全、防犯、防災など地域の安全に関する活動	1	2	3
5. 芸術・文化・スポーツに関する活動	1	2	3
6. バザーや募金活動	1	2	3
7. 青少年の育成に関する活動	1	2	3
8. 子育て支援に関する活動	1	2	3
9. 医療や健康に関する活動	1	2	3
10. 人々の学習に対する支援や指導に関する活動	1	2	3
11. 地域の祭事・伝統行事や観戦に関する活動	1	2	3
12. 災害救済に関する活動	1	2	3

福祉サービスと地域の支え合いについておたずねします。

問 17. あなたや同居のご家族は、福祉サービスを利用していますか。(1つに○)

1. いる 2. いない

問 18. 利用したことがある福祉サービスを教えてください。(あてはまるものすべて○)

＜高齢福祉サービス＞

1. ホームヘルプサービス 2. 訪問入浴 3. 訪問リハビリ 4. デイサービス
5. デイケア 6. ショートステイ 7. 福祉用具貸与 8. 配食サービス
9. 緊急通報システム 10. まごころ収集 11. 日常生活自立支援事業
12. その他 ()

＜障害福祉サービス＞

1. 居宅介護 2. 生活介護 3. 短期入所 4. グループホーム 5. 就労継続A型
6. 就労継続B型 7. 相談支援 8. 移動支援 9. 日常生活自立支援事業
10. その他 ()

＜児童福祉サービス＞

1. 保育所 2. 児童館 3. 認定こども園 4. 放課後等デイサービス 5. 児童発達支援
6. 居宅訪問型児童発達支援 7. 障害児相談支援 8. ファミリーサポート
9. その他 ()

問 19. あなたやあなたの家族が高齢になったり、病気や障害で動けなくなったりした時に、どのように生活したいと思いますか。(1つに○)

1. 介護や医療保険、福祉サービス、ボランティアを利用し、一人で生活したい
2. 介護や医療保険、福祉サービス、ボランティアを利用し、子どもに頼りたい
3. 介護や医療保険、福祉サービス、ボランティアを利用し、兄弟や親戚に頼りたい
4. 施設や病院に入りたい 5. まだわからない
6. その他 ()

問 20. あなたやあなたの家族が高齢になったり、病気や障害で動けなくなったりした時に、地域の人から手助けをして欲しい・欲しかったのは次のどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 趣味の相手 2. ちょっとした買い物 3. 通院の付き添い
4. 電球の取り換えなどの簡単な作業 5. 安否確認や声かけ
6. 食事作り、洗濯、掃除、ごみ出し 7. 病気の時の看病や世話
8. 短時間の子どもの預かり 9. 短時間の介護 10. 悩みや心配事の相談
11. その他 () 12. 特にない

問 21. あなたやあなたの家族が、地域で困っている方が居る時に、できそうなことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 共通の趣味の相手 2. ちょっとした買い物 3. 通院の付き添い
4. 電球の取り換えなどの簡単な作業 5. 安否確認や声かけ
6. 食事作り、洗濯、掃除、ごみ出し 7. 病気の時の看病や世話
8. 短時間の子どもの預かり 9. 短時間の介護 10. 悩みや心配事の相談
11. その他 () 12. 特にない

問 22. 地域福祉活動として期待することは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 高齢者の居場所づくり 2. 子どもの居場所づくり 3. 多世代交流の場
4. 障がいのある人となない人の交流の場 5. 孤立防止 6. 見守り活動
7. ちよいボラなど地域での支え合い 8. 福祉教育
9. その他 ()

災害時の助け合い・支え合いについておたずねします。

問 23. 能登半島地震で、意識の変化はありましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 地震に備え家具の固定など防災の備えを行った
2. 災害に備え非常食や防災グッズを常備するようになった
3. 避難場所の確認や連絡方法などを家族で話合った
4. ボランティア活動への参加意識が強まった
5. 何か社会のために役に立ちたいと思うようになった
6. 地域における防災についての取り組みに関心が強まった
7. 防災に際して近隣の手助けが必要な人の配慮を考えるようになった
8. その他 () 9. 特にない

問 24. 日頃の取組や災害時の対応について教えてください。(あてはまるものすべて○)

1. 地震や土砂災害が起こった時の避難場所を知っている
2. 地域の防災訓練には参加するようにしている
3. 災害発生時、避難に支援が必要なご近所の方を把握している
4. 災害発生時自分の家族の安全確保後は、避難に支援が必要な方を手助けしたい

問 25. 災害時の助け合い・支え合いに何が必要だと思いますか。(あてはまるものすべて○)

1. 災害時の避難に支援が必要な人を、日頃から地域で把握しておく
2. 高齢者や障害のある方の避難に必要な配慮など学ぶ機会をつくる
3. 福祉サービス事業者や行政と連携し福祉防災を考える
4. ハザードマップを活用する
5. その他 ()

地域の福祉課題についておたずねします。

問 26. 比較的取り上げられることが多い下記の福祉課題のうち、あなたにとって身近に感じるものを教えてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 孤独孤立 2. ひきこもり 3. 8050 4. 老々介護
5. ダブルケア 6. ヤングケアラー 7. 親亡き後 8. 生活困窮
9. ごみ屋敷 10. 買い物難民
11. 上記以外で身近に感じるもの ()

ご意見・ご提案

問 27. ①左京区の地域福祉に関するご意見 ②左京区地域福祉活動計画第Ⅴ期へのご意見・ご提案 ③設問に加えて欲しかった事柄 がございましたら、ぜひお聞かせください。(自由記述)

以上で調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

2 「左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート」 結果概要

朝田佳尚・事務局

(1) はじめに

この節では、まず「左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート」の特徴をお伝えします。次に、アンケートの集計結果から、今後の地域福祉の展開にあたって重要だと思われる論点について検討します。

(2) 第3回調査の特徴

今回のアンケートは、これまでの2回と同様、左京区における地域福祉の現況を幅広く確認する探索型の調査として実施されました。ただし、大きな変更点もあり、それが今回の特徴となっています。

回答者を個人に変更

ひとつ目の変更点は回答者です。従来の調査では世帯主に回答をお願いしていましたが、今回は調査票を受け取った個人に回答をお願いしました。これにより、女性や多様な年齢層の方に回答してもらいやすくなりました。もちろん、かえって女性の回答者の割合が高くなるという偏りを生んでしまった課題もあるのですが、性別や年齢層ごとの意見の差を確認しやすくなった部分もあります。本節ではこうした性別や年齢層（他にも居住地など。回答者個人がもつ特徴という意味で、学術的には「属性」と呼びます）と各設問との関係も検討します。

前回（平成24年6月～7月）のアンケート調査

▶あなたやご家族についておたずねします。

問23. 世帯主の性別は（1つに○印）

1. 男性 2. 女性

問24. 世帯主の年齢は（1つに○印）

1. 20歳未満 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代
7. 70歳代 8. 80歳以上

今回（令和6年）のアンケート調査

あなた自身のことについておたずねします

問1. 性別を教えてください。（1つに○）

1. 男性 2. 女性 3. その他 4. 回答したくない

問2. 年齢を教えてください。（1つに○）

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代
7. 70歳代 8. 80歳代 9. 90歳以上

また、これと関連して、アンケートの回答項目を工夫しました。たとえば、それぞれの元学区において設問に対する意識の差があるのか（たとえば地域によって困りごとに違いがあるのか）を検討するために、今回のアンケートでは左京区内の元学区名を列挙した設問を設けました。ただし、活動計画作業部会では（アンケートに可能な限り区内の皆様の声を反映させるために開催されました）、元学区名を知らないひとり暮らしの若年層や、他地域から左京区に移住した世帯は、かえって回答をあきらめてしまうのではないかという指摘がありました。そこで、元学区の名称を選択肢として示しつつ、「地域名などがわからない場合は、町名やその他、地域が特定できそうなものを記入（自由回答）」という選択肢を加えました。微細な修正だと指摘されてしまうかもしれませんが、活動計画作業部会や事業財政検討委員会を中心に、可能な限り区内の住民・関係者の皆様の意見をふまえ、多様性に配慮したことも今回の調査における特徴のひとつとなっています。

問 3. 主なお住まいの地域を教えてください。（1つに○）

1. 新洞 2. 川東 3. 聖護院 4. 岡崎 5. 錦林東山 6. 吉田 7. 浄楽
8. 北白川 9. 養正 10. 養徳 11. 下鴨 12. 葵 13. 修学院
14. 修学院第二 15. 上高野 16. 松ヶ崎 17. 岩倉北 18. 岩倉明德
19. 岩倉南 20. 八瀬 21. 大原 22. 市原野 23. 静原 24. 鞍馬 25. 花背
26. 別所 27. 広河原 28. 久多 29. 左京区以外
30. 地域名がわからない場合は、町名やその他、地域が特定できそうなものを記入
()

災害に関する設問

加えて、災害に関する設問を増やしたことも今回の特徴です。残念ながら、近年においては災害の増加・大規模化が強く憂慮されるようになっており、地域福祉においても災害対策は重要な取り組みとして認識されるようになっていきます。こうした状況をふまえて、今回のアンケートでは災害に関する設問を増やし、下図のように左京区における防災意識や対策の状況を把握することにしました。

問 24. 日頃の取組や災害時の対応について教えてください。（あてはまるものすべて○）

1. 地震や土砂災害が起こった時の避難場所を知っている
2. 地域の防災訓練には参加するようにしている
3. 災害発生時、避難に支援が必要なご近所の方を把握している
4. 災害発生時自分の家族の安全確保後は、避難に支援が必要な方を手助けしたい

問 25. 災害時の助け合い・支え合いに何が必要と思いますか（あてはまるものすべて○）

1. 災害時の避難に支援が必要な人を、日頃から地域で把握しておく
2. 高齢者や障害のある方の避難に必要な配慮など学ぶ機会をつくる
3. 福祉サービス事業者や行政と連携し福祉防災を考える
4. ハザードマップを活用する
5. その他 ()

個人情報への配慮

個人情報に対して少しずつ敏感になっている昨今の状況をふまえ、活動計画作業部会や事業財政検討委員会などにおいて設問を精査しました。その結果、これらの部会・委員会の参加者からは、以前の調査では回答が期待できた設問でも、現代においてはプライバシーの観点から、設問とすることに違和感を覚えるものがあるという指摘を受けました。そのために、**指摘のあった設問については修正、あるいは廃止**としました。

前回（平成24年6月～7月）のアンケート調査

問41. 世帯年間収入についてうかがいます。（1つに○印）

* 世帯全体のこの1年間の収入（税金・保険料・ボーナスを含む）について記入してください。自営業の場合には、売上高から必要経費を差し引いた営業利益について記入してください。国、県、市町村からの補助金や年金なども含め金額を記入してください。

- | | | |
|------------------|----------------|----------------|
| 1. 100万円未満 | 2. 100～200万円未満 | 3. 200～300万円未満 |
| 4. 300～400万円未満 | 5. 400～500万円未満 | 6. 500～600万円未満 |
| 7. 600～700万円未満 | 8. 700～800万円未満 | 9. 800～900万円未満 |
| 10. 900～1000万円未満 | 11. 1000万円以上 | 12. わからない |

今回（令和6年4月～6月）のアンケート調査

問9. 現在の生活の金銭面についてどのように感じていますか。（1つに○）

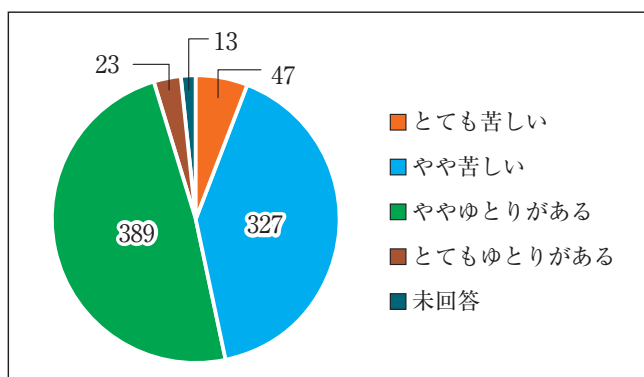
- | | | |
|--------------|----------|-------------|
| 1. とても苦しい | 2. やや苦しい | 3. ややゆとりがある |
| 4. とてもゆとりがある | | |

（3）属性による地域福祉課題の違い

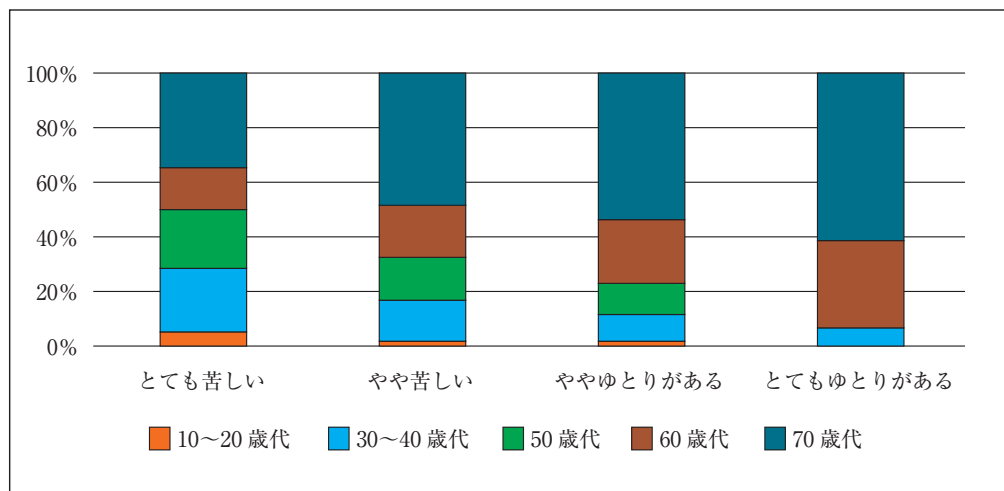
今回のアンケートと本節の内容は、まず事務局において結果を分析し、その概要を活動計画作業部会と事業財政検討委員会において検討していただくという過程を経ています。以下では、そのなかで報告され、議論になった論点、①とくに**地域福祉の現状**、②また**現状と回答者の属性を掛け合わせた結果**について説明します。

経済状況の苦しさや年代

①の現状と②の属性を掛け合わせる理由は、区内の状況がさらにわかりやすく理解できるからです。例示しましょう。アンケートのなかには「経済状況の苦しさ」という現状把握に関する設問がありました。その結果は次の図の通りです。



これだけでも**経済状況が厳しいと感じる住民が半数もいる**ことがわかります。しかし、これに年齢を10年ごとに区切った年代と掛け合わせると、さらにある傾向性が明瞭となります。



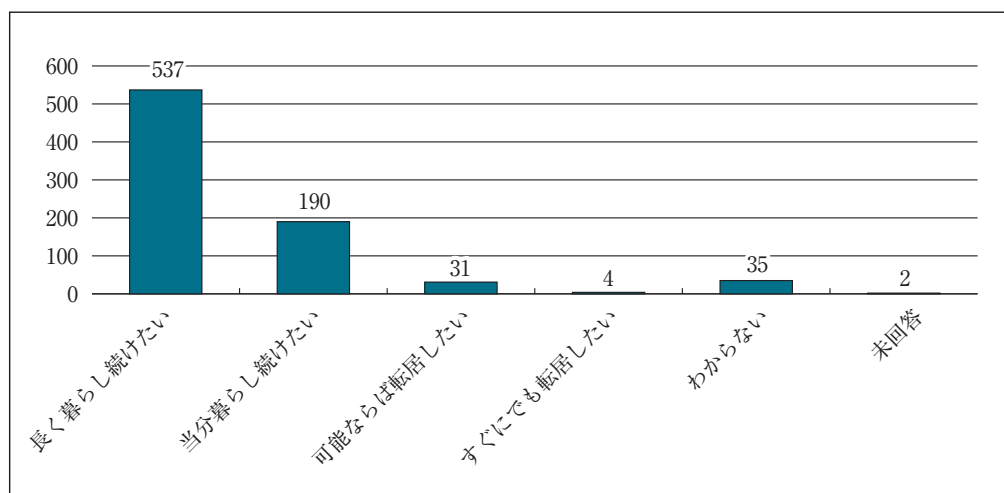
図からは、**高齢層に「とてもゆとりがある・ゆとりがある」と回答する割合が高く、若年層になるほど「とても苦しい・やや苦しい」と回答する割合が高くなる**ことがわかります。

たしかに、一般的には子育てが一段落する、あるいは購入した住宅のローンの支払いが終わるといったように、生活に一定の見通しがつく高齢層は、生活にゆとりがあると回答しやすくなります。逆に、ライフイベントが続きながらまだまだ賃金が低いなど、生活基盤が整いきっていない若年層は、生活にゆとりがないと回答する傾向性があります。

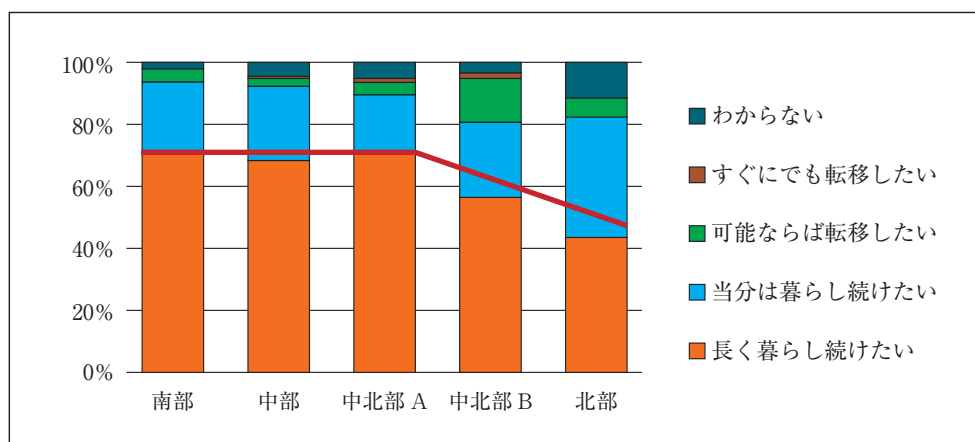
しかし、近年では「子ども・若者の貧困」が話題になるように、一般論だけでは把握しきれない**貧困の偏在も指摘**されています。その意味で、この図は**左京区内における若年層の厳しい状況、あるいは高齢層内の格差を反映**している可能性もあり、今後のさらなる詳細な分析が必要なことを示しています。

居住継続希望と現在の居住地域

他の設問についても、属性と掛け合わせるとひとつの設問だけを確認するよりも有益な場合があります。たとえば、現在の居住地に住み続けたいかを訊ねた「居住継続希望」という設問からは、次のような結果が得られました。



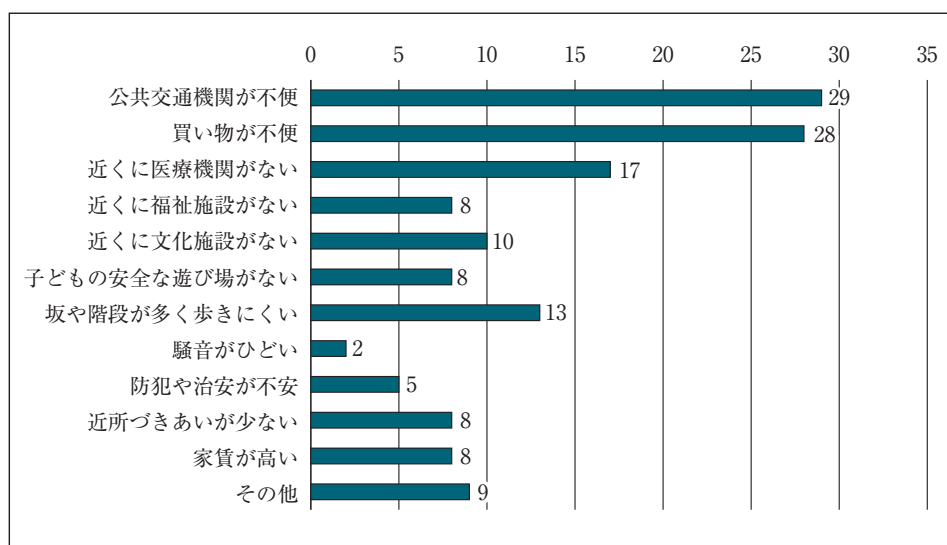
この図からは、「長く暮らし続けたい」と回答する住民の割合が非常に高いことがわかり、左京区はとても暮らしやすい地域だと言えます。しかし、これを「現在の居住地域」と掛け合わせてみると、やや異なる居住の意識が明らかになります。



この図からは、地域によって回答の割合が大きく異なることがわかります。もちろん、「長く暮らし続けたい」と回答する住民の割合は、いずれの地域でも高いのですが、北部や中北部Bではその割合は大きく下がります。それと関連して、北部では「当分は暮らし続けたい」、「わからない」という回答の割合が、また中北部Bでは「可能ならば転居したい」という回答の割合が高くなっています。

この図には、地域に対する愛着はありながらも、このまま暮らし続けることは難しいのかもしれない、という北部や中北部Bの住民の迷いが反映されている可能性があります。こうした将来の見通しが十分に立たない状態が地域に広がっているとすれば、それは地域福祉どころか、そもそも生活の根幹を揺るがすほどの大きな課題が示されていると言えるでしょう。

なお、「転居したい」と回答した35名がどのような理由でそう思うのかを訊ねた設問からは次のような結果が得られました。



やはり、回答者が北部に偏っているためか、「公共交通機関が不便」、「買い物が不便」あるいは「近くに医療機関がない」という回答が上位を占めました。全国的にも大きな問題となっている論

点ですし、その対策が非常に困難であることも確かですが、アンケート結果においても左京区の重要な課題が明示されたことはあらためて確認しておきたいと思います。

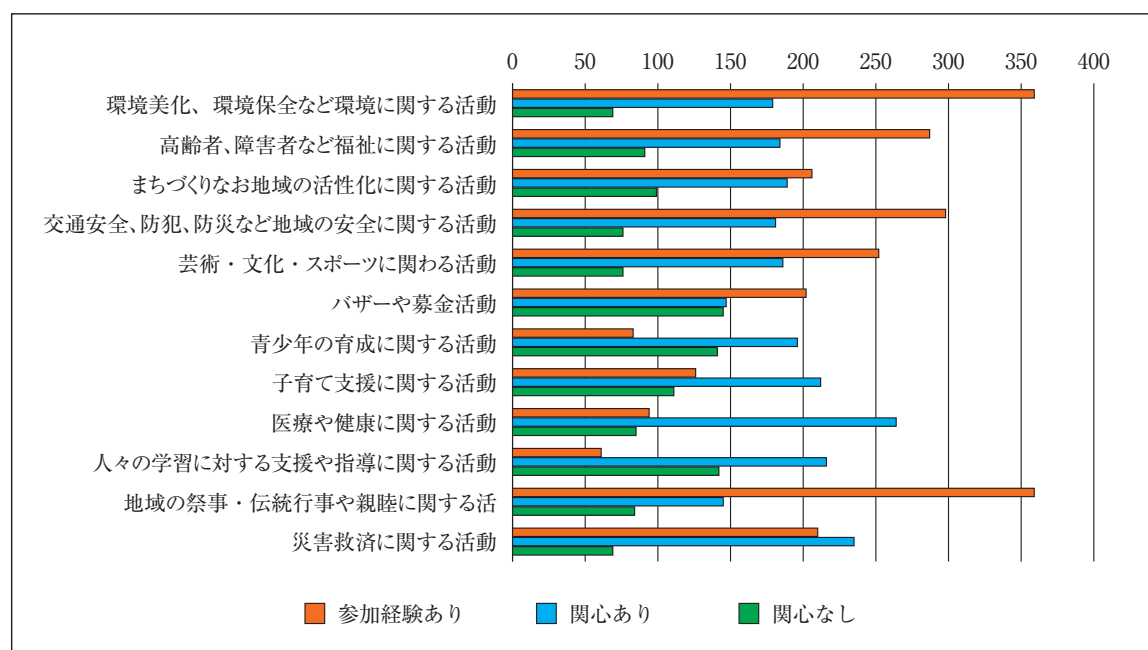
以上のように、属性と意識に関する設問を掛け合わせたり、選択肢の詳細を確認したりすれば、左京区全体の結果を見ているだけでは見えなくなってしまう地域の現実を明らかにすることができます。

（４）今後期待される地域福祉活動の方向性

地域福祉の展開のためには、地域の実情を把握するだけではなく、地域の活動について確認することも重要です。この項では、今後の地域活動に関する課題と展開の方向性について検討します。

地域活動への参加・関心と年代

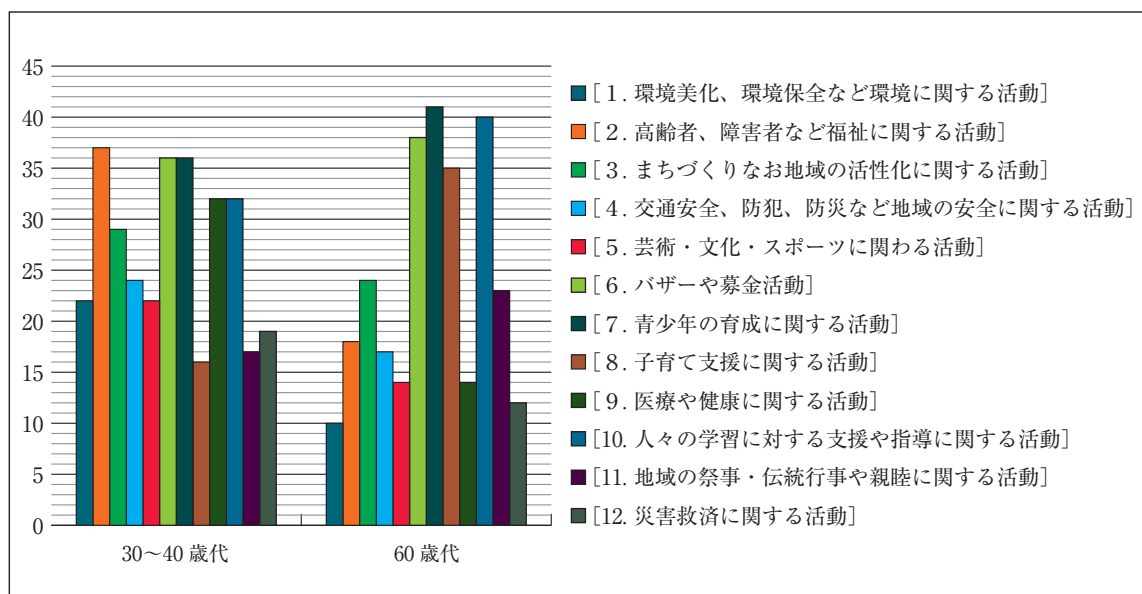
まずは現在の地域活動への参加状況について、参加経験がある住民、参加経験はないが関心のある住民、関心のない住民の３つに分けて確認しましょう。



図からは、幅広い活動に住民が参加している様子が見て取れます。とくに「環境美化、環境保全など環境に関する活動」、「地域の祭事・伝統行事や親睦に関する活動」、「交通安全、防犯、防災など地域の安全に関する活動」などについては、とくに多くの住民が参加しているようです。

また、関心の有無についても、すべての活動に関して「関心あり」が「関心なし」を上回っており、なんらかのきっかけや広報さえあれば、活動への参加を促すことができる状態にあると言えます。

とはいえ、次の図を見ると、こうした関心がどのような活動に向くのかという点については、年代で差があることがわかります。



この図は少しわかりづらいのですが、これまでの図とは違い、数値が大きいほど「関心なし」を表します。たとえば、**30～40歳代**を見ると、最も長い棒グラフが左から2番目の選択肢となっており、これは「2. 高齢者、障害者など福祉に関する活動」を表します。つまり、この年代の回答者は、**高齢・障害の活動が地域で行われていたとしても、参加したいと思う者が少ない**ということです。2番目に関心の割合が低いのは「バザーや募金活動」と「青少年の育成に関する活動」でした。

反対に、数値の低い選択肢、すなわちこの年代の住民にとって比較的関心のある活動は、「子育て支援に関する活動」、「地域の祭事・伝統行事や親睦に関する活動」、「災害救済に関する活動」です。

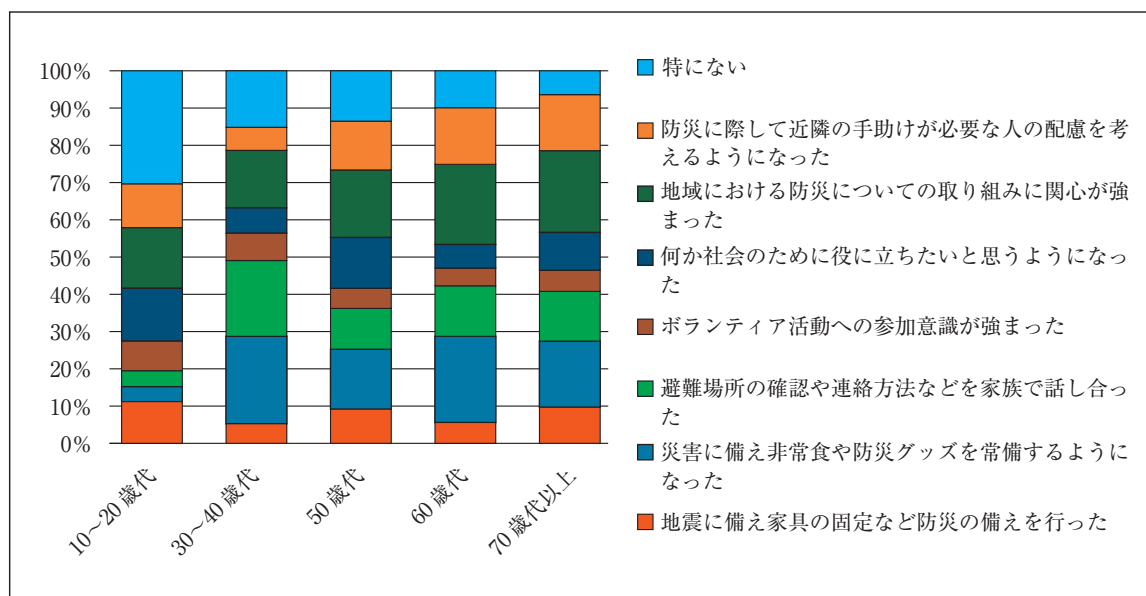
これに対して、高齢層は別の活動に関心を向けているようです。たとえば、**60歳代**の回答者にとって、あまり関心があるとは言えない活動は、数値の大きいグラフを指すわけですから、「青少年の育成に関する活動」、「人々の学習に対する支援や指導に関する活動」、「バザーや募金活動」、4番目に「子育て支援に関する活動」が該当します。

逆に比較的関心が集まった活動は、1番目に「環境美化、環境保全など環境に関する活動」、2番目に「災害救済に関する活動」となり、3番目は「芸術・文化・スポーツに関わる活動」と「医療や健康に関する活動」が同数でした。

どちらの年代にも共通する傾向として、左京区では「青少年の育成に関する活動」、「バザーや募金活動」に関心をもつ住民の割合が低いようです。これとは反対に、**どちらの年代でも比較的関心があると示された活動は、「災害救済に関する活動」**でした。

災害対策という共通項

今後の地域福祉活動の広がりを展望するにあたって、やはり災害に関する活動はひとつの軸になると考えられます。たとえば、2024年1月に発生した能登半島地震をふまえて、大規模地震後の意識の変化について訊ねた設問があります。



興味深いことに、この図からは個人による直接的な防災対策が想起されただけではなく、「地域における防災についての取り組みに関心が強まった」、「防災に際して近隣の手助けが必要な人の配慮を考えるようになった」という地域に目を向ける意識も呼び起こされています。あるいは、「何か社会のために役に立ちたいと思うようになった」、「ボランティア活動への参加意識が強まった」という項目にも、少なくない数の回答が寄せられています。これらの回答を、人間が共有する社会性の喚起という視点から考えることができるかもしれません。

よく知られていることですが、1995年の阪神・淡路大震災が「ボランティア元年」につながったように、大規模災害は残念なものでもあります。同時に社会のつながりを再確認させる効果をもつことがあります。もちろん、そうしたつながりの再確認が見えにくい課題をさらに覆い隠してしまう部分もあるのですが、この点に十分留意するのならば、やはり防災活動を通じて地域のつながりを再構築することは理論的にも有効だと言えるでしょう。「日頃の取組や災害時対応」、「災害時の助け合いに必要なこと」などの集計結果や自由回答から、今後の活動に向けた方向性を探ることもできそうです。

地域活動への参加・関心に関する年代的な差異

とはいえ、災害以外の活動については、年代によって大きく関心の方向性が異なっていた現実にも目を向けなければなりません。さきほど述べた通り、30～40歳代は「子育て支援に関する活動」に最も関心が集まりましたが、60歳代にとっては4番目に関心のない活動でした。逆に、30～40歳代は「高齢者、障害者などの福祉に関する活動」にあまり関心を向けていない様子が見て取れます。

70歳代を確認すると、さらにこの差は明瞭になります。70歳代にとって関心の割合が低い活動の3番目に「子育て支援に関する活動」が入ります。これとは反対に、最も関心のある回答の割合が高いのは「高齢者、障害者などの福祉に関する活動」でした。

ある意味で当然のこととも言えますが、現状では**実際に参加していたり、関心をもったりすることのできる活動は、やはり自らの生活に身近なものになる傾向性が示された**と言えるでしょう。

身近な範囲における助け合いの広がり？

では、アンケートの回答からは、住民がみずからの関心に閉じこもっていると判断できるのでしょうか。どうやら必ずしもそうではなさそうです。たとえば、「困っている方にできそうなこと」という設問では次のような結果が得られました。

	趣味の相手	ちょっとした買い物	通院の付き添い	電球の取り換えなどの簡単な作業	安否確認や声かけ	食事作り、洗濯、掃除、ごみ出し	病気の時の看病や世話
実数	152	454	139	277	538	109	43
構成比	19.0%	56.8%	17.4%	34.7%	67.3%	13.6%	5.4%
	短時間の子どもの預かり	短時間の介護	悩みや心配事の相談	特にない	その他		
実数	111	56	218	61	11		
構成比	13.9%	7.0%	27.3%	7.6%	1.4%		

※構成比は、全回答者779名を分母として計算。

この表からは、「病気」や「介護」の対応は難しいとしても、「趣味の相手」や「通院の付き添い」、「家事」、「子どもの預かり」については10%を超える住民が対応できると回答しています。さらに、「**簡単な作業**」は約35%もの回答者が、「**ちょっとした買い物**」や「**安否確認**」については実に半数を超える回答者が対応できると考えています。

つまり、これは**日常生活の範囲内なら、人の手助けをしてもいいと考える住民が相当数いる**ということです。こうした日常における助け合いの意識は、近年になって再度高まってきた部分があるのかもしれません。

たとえば、「手助けしてほしいこと・してほしいこと」という設問があり、そのなかには「特にない」という選択肢があります。これは人の手助けはいらないということを指すと考えられます。今回のアンケートにおいて、この選択肢を選んだ回答者の割合はわずか7.6%だったのですが、実は前回のアンケートの同じ設問では、この選択肢を選んだ回答者は43.4%でした。実に30ポイントもの差があります。

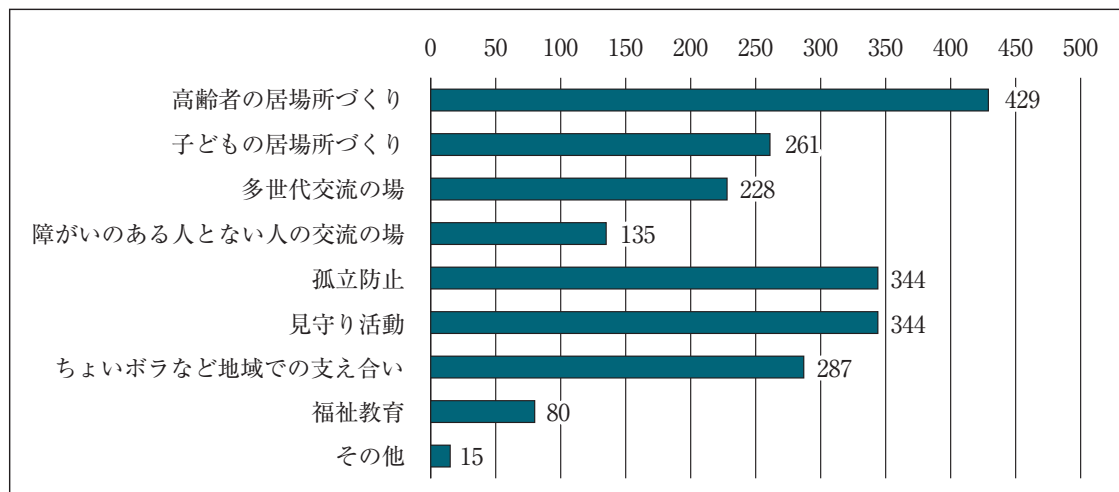
つまり、**前回のアンケートでは、半数近い回答者が家族以外からの「手助けはいらない」と回答していたのに対し、今回は85%もの回答者が、家族以外からの「手助けをしてほしい」と回答している**のです。このことは、**家族以外の助け合いに対する忌避感が薄れている**傾向を示している可能性があります。

もちろん、それはやや言い過ぎで、今回のアンケートでは回答者に占める女性の割合が高いために、前回の世帯主を対象としたアンケートとは大きな差が表れたという可能性もあります（一般的に、男性はそもそも人の手を借りたがらない、女性は人に頼ることを厭わない傾向にあり

ます)。ただし、今回のように幅広い層の個人を対象としたアンケートでは、意外と助け合いに対する忌避感がないと理解することもできそうです。あるいは、**高齢社会のなかでは、家族に限定した助け合いではもはや十分ではないという意識が広がっている**と考えることもできるかもしれません。もちろん、この点はさらなる追加の調査や検証が必要ですが、今回のアンケートからは**助け合いに参加したい、家族以外の住民の助けを受けてもいいと思う住民の姿がいくらか想定できた**と言えるでしょう。

身近な活動からはじめる、他の活動につなげる

関心をもつことができる活動は身近なものになるが、日常の助け合いに参加してもいいという意識を左京区の住民がもつとすれば、**とにかくなんでもいいから地域に入ってもらおうという参加の方法よりも、むしろそれぞれの年代にとって身近に感じられる取り組みに参加してもらい、それを切り口に他の地域活動につなげることが重要**になりそうです。実際に、今回のアンケートの回答者は高齢者に偏っており、その関心は高齢福祉に偏る傾向があるにもかかわらず、「地



域活動への期待」という設問においては、期待される活動には多様性があることがわかります。

ただし、図からは「多世代交流の場」、「障がいのある人とない人の交流の場」といった「交流」に関する選択肢に期待する回答がやや少ない傾向も確認できます。身近な地域活動を広げることの難しさがここに表れていると考えられそうです。これを今後の地域活動を広げるためのひとつの課題ととらえるのなら、**個別の居場所づくりから多世代交流、あるいはそれを切り口に他分野の取り組みに目を向けてもらうきっかけにもらうような福祉教育や広報活動が、社会福祉協議会などには期待される**でしょう。

(5) おわりに

もちろん、本節のなかでもいくらか触れてきましたが、**今回のアンケートには回答者に偏りがあるという課題**があります。そのために、**今回の結果はあくまで傾向性を示すにとどまる部分**があります。10年後に次のアンケートがあれば、こうした偏りを是正することが求められます。

とはいえ、アンケートは重要な論点も示していると言えます。そのひとつは、**私たちは身近な課題に着目しやすく、逆に目に見える範囲を越えた課題には関心があまりもてない**ということです。**地域福祉の推進にあたっては、現時点で視野の範囲には入っていない誰かとつながる仕組みを作ることが重要**になります。そうしたことを、今回のアンケート結果から再確認することができるでしょう。

これと関連することですが、アンケート結果をまとめる活動計画作業部会では、「**障害のことはなかなかアンケートに反映されない**」というご意見をいただきました。また、2024年度の左京区地域福祉シンポジウムでは、地域における多世代交流の取り組みについて報告がされましたが、その際に聴者のなかから、そうした**枠組みから外れてしまう「北部のことをどう考えるのか」**というご意見をいただきました。それはまさに**アンケートが設計段階で取りこぼした論点**です。

できれば今回のアンケートも、数年をかけて住民の皆様と協働し、どのような論点を明らかにするかを一緒に考えてみたかった思いがあります。つまり、調査の設計の段階で、さらに多くの住民の意見を反映させるということです。もちろん、今回のように探索型の調査を続けることも、区内の状況を広く理解するためには重要なのですが、同時に**仮説型の調査項目（特定の論点について深堀する設問）を加えれば、さらに今後の地域活動の展開につなげる調査にできたかもしれません**。これを次回のアンケートの課題として記しておきたいと思います。

課題としては、もうひとつ、アンケートの活用についても触れておきたいと思います。実は今回のアンケートもそうなのですが、**アンケートは住民の皆様実際に活用されることで真価を発揮**します。本節はクロス集計をいくつか行いましたが、それは**区全体の傾向を探索的につかむためだけではなく、それぞれの地域や活動に区切ってアンケートを分析すると、全体とは別の傾向がわかる**ということを示すためでもありました。

本節で明らかにしたように、クロス集計によって全体とは違う傾向が見えてくるとすれば、それぞれの地域の特徴が全体としては打ち消されてしまう、すなわち地域の個性をある意味で平均化してしまったということです。たとえば、**居住地を細かく区切ってみる。特定の年代に焦点を当ててさらに詳細な傾向性を確認する。活動に参加している取り組みを中心に分析をする**。それぞれの関心から分析を試行すれば、新しい発見があるかもしれません。

アンケートの集計結果は社会福祉協議会内で保管しており、「**こうした結果が見たい**」、「**こういうことがわからないか**」というご要望があれば（職員の労力や時間的限界、アンケートの内容という限界はありますが）、可能な範囲で検討させていただきます。関心がある方はぜひ左京区社会福祉協議会にお問い合わせください。

アンケートを実施するためには、作成・配布・回答をお願いするなかで多様な方々に参加していただく必要があります。そのために、**回答に至るまでの過程にも、すでに地域福祉活動を広める意義がある**と言えます。しかし、それだけならば他の広報活動でもかまわないでしょう。やはり**アンケートの意義は、収集後の分析や活用にある**と言えそうです。アンケートの結果から今後の地域福祉活動につながるヒントが得られないか、試してみませんか。

1 基本理念とスローガン

基本理念

「人と人とのつながりを広げ、誰もが安心して共生できる地域福祉を推進します」

近年、少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進むなど、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、社会的な孤立、生活困窮など、地域住民が抱える福祉ニーズは複雑化・多様化しています。また、毎年のように発生する災害や、コロナ禍において顕在化した生活困難層への支援、人口減少や高齢化が起因した山間地への支援などへもさらなる対応が求められています。

2024年(令和6年)に改訂された、京都市の「京・地域福祉推進指針」では、重点目標として、「地域における、気づき、つながり、支える力の向上」、「行政・支援関係機関などによる分野横断的な支援体制の強化」が掲げられ、住民同士が支え合い、多様なつながりで協働していく仕組みづくりと、分野を横断した重層的・包括的な支援体制を充実させていく必要があると示されました。

このため、区社会福祉協議会でも、「人と人との多様なつながり、住民同士で支え合う地域づくり」と、「地域と多様な機関・団体とが協働していける仕組みづくり」を重要と捉え、第5期計画を策定いたしました。

第4期計画では、「あなたと私を大切に、人と人との“つながり”を地域に広げるまちづくりを推進します。」を基本理念として掲げ、住民・関係団体・関係機関とが協働・連携しながら、地域福祉活動を推進してまいりましたが、第5期計画では、第4期計画の理念を引き継ぎつつ、多様な団体・企業・学生・多世代といった、新たなつながりをさらに広げながら地域全体が一体となり、加えて、分野を横断した重層的・包括的な支援体制のもと、地域住民を主体とした「地域共生社会」の実現に向けた、地域福祉活動を推進していきます。

スローガン

「こころのひとりぼっちをなくそう」

「こころのひとりぼっちをなくそう」は、区社会福祉協議会が法人設立以降、受け継がれてきたスローガンであり、これは、物理的なひとりぼっちをなくそうといったものだけではなく、地域全体として、お互いの事を考える、考えられる、相互のこころのつながりを大切にしていきたいといった意味が込められています。

2 重点課題と活動目標・行動目標

第5期活動計画の基本理念「人と人とがつながりを広げ、誰もが安心して共生できる地域福祉を推進します」を推進していくにあたり、今後5年間、左京区全体として重点的に取り組んでいく事項を5項目と、区社会福祉協議会事務局として重点的に取り組む事項の2項目について、活動目標と具体的な取組案を掲げて、取り組んでいきます。

具体的な取組欄にある☆マークの活用方法

重点課題に沿って、各団体や事業所等でも出来る取組がございましたらご記入いただき、左京区の地域福祉を推進する皆さんとともに活動目標を達成して行きましょう。

◆重点課題1「ともに助け合い、支え合える地域づくり」

活動目標	具体的な取組案
(1) 多様性を尊重し合い、それぞれが地域との関わりを持てるよう、人と人とがつながることのできる居場所づくりや社会参加の取組を進めていきます。	☆地域福祉活動の拡大
	☆多様な交流の場の拡大
(2) 地域コミュニティが希薄化し、地域福祉課題が複雑多様化するなかで、地域の中で住民が孤立しないよう、誰一人取り残さず、同じ地域に住む一員として、共に暮らすことのできる地域づくりを進めていきます。	☆参加しやすい仕組みづくり
	☆身近に相談できる体制づくり
	☆
	☆

◆重点課題2「地域福祉活動を支える基盤づくり」

活動目標	具体的な取組案
(1) 地域の次代を担う人材の育成・発掘を、多様な機関・団体等を巻き込みながら進めていきます。	☆新たな担い手の発掘
	☆連携・協働した支援体制の強化
(2) 地域の複雑多様化した地域福祉課題に対応するため、多様な機関・団体と地域とが連携・協働した包括的な支援体制の充実を進めていきます。	☆重層的・包括的支援との連携
	☆多様なつながりの創出
	☆
	☆

◆重点課題3「山間地支援」

活動目標	具体的な取組案
(1) 山間地域の地域福祉課題を把握・発信し、地域住民のニーズに寄り添った生活支援・地域福祉活動の創出と、山間地域に様々な形で継続的に関わっていただけるような関係人口の創出を進めていきます。	☆生活支援・地域福祉活動の拡大
	☆関係人口などのつながりの創出
	☆山間地のニーズ把握・発信
	☆山間地について考える場づくり
(2) 多様な機関・団体と地域住民とが一緒になって、山間地のこれからの地域福祉について考え、実行することができる仕組みづくりを進めていきます。	☆
	☆

◆重点課題4「福祉の理解と情報発信」

活動目標	具体的な取組案
(1) 福祉に関する情報提供の内容や手段を工夫しながら、必要としている情報を誰もが入手できる環境づくりを進めていきます。 (2) 地域と多様な機関・団体などが一緒になって、対象を幅広く捉えた福祉教育（啓発）を実践し、福祉に関する理解者の充実や、新たな担い手の育成を進めていきます。	☆誰もが入手できる情報発信
	☆情報の見える化
	☆福祉教育の拡大
	☆情報の蓄積
	☆
	☆

◆重点課題5「災害時に備えた地域福祉の推進」

活動目標	具体的な取組案
(1) 災害時にも強い地域となるよう、地域住民の関係性を強めるつながりづくりと、多様な機関・団体とが連携・協働できる体制づくりを進めていきます。 (2) 災害ボランティアセンターとして発災時に迅速かつ円滑な運営となるよう、平常時から多様な機関・団体と地域とが連携・協働できる体制づくりを進めていきます。	☆災害に備えた活動の推進
	☆平常時からのつながりづくり
	☆災害について学べる場の創出
	☆災害ボランティアセンターの啓発
	☆
	☆

◆事務局重点課題1「専門職としての役割」

行動目標	具体的な取組案
(1) 住民自身が主人公として地域を創る住民主体の理念のもと、多様な住民や機関・団体が連携・協働できるようつながりをつくるため、福祉の専門性をもって積極的にその役割を果たしていきます。 (2) 重層的支援に通じる既存制度の枠を越えた権利擁護支援体制の充実を進めるとともに、各種会議や研修等を通じて福祉のネットワークの充実を図ります。	☆高い専門性をもった相談支援
	☆ネットワーク機能の充実
	☆区役所や関係機関との連携強化
	☆重層的・包括的支援体制の構築

◆事務局重点課題2「組織基盤の強化と安定した法人運営」

行動目標	具体的な取組案
(1) 地域福祉の推進を担う事務局の組織基盤を強化するため、各委員会や部会、社会福祉協議会会員ネットワーク等を通じて効果的な組織運営を進めていきます。 (2) 持続可能で継続性が担保できる財政体制を構築していきます。	☆福祉の理解者の拡大
	☆組織の見える化、情報発信
	☆組織運営の分析・評価
	☆財源確保、経費削減への取組

3 左京区地域福祉活動計画 第5期の骨組み

前記の基本理念とスローガン、重点目標と活動目標・行動目標による第5期の骨組みです。

活動計画骨子

スローガン「こころのひとりぼっちをなくそう」

※スローガンとは、団体の理念を簡潔に言い表した覚えやすい句・標語・モットー

基本理念	重 点 課 題
人と人とのつながりを広げ、誰もが安心して共生できる地域福祉を推進します	1. とともに助け合い、支え合える地域づくり 制度や事業だけでは対応できない多様な地域福祉課題が生じています。身近な地域での助け合い・支え合いによって、コミュニティの力を強め、安心して暮らしやすい地域づくりにつなげる必要があります。
	2. 地域福祉活動を支える基盤づくり 地域の福祉課題は複雑多様化しているため、住民同士の助け合い、支え合い活動に包括的に寄り添いながら課題を解決していく支援体制を充実させる必要があります。
	3. 山間地支援 山間地域の猶予のない少子高齢化や社会の変化に伴う公共サービスの減少によって、安心して健やかに暮らすことがより困難になってきています。地域住民が諦めてしまうことのないよう、ニーズに寄り添いながら、多様な機関・団体とともに地域福祉課題に対してできる取組を探し進めていく必要があります。
	4. 福祉の理解と情報発信 福祉に関する情報発信や幅の広い福祉教育により、地域住民への福祉の理解を深め、住民同士の助け合い、支え合い活動を進めるために必要な新たな担い手の育成にもつなげる必要があります。
	5. 災害時に備えた地域づくりの推進 災害発生時には、公的な援助にも限界があるため、地域の支え合いや助け合いが重要になります。災害にも強い地域づくりを進めていくため、平常時から多様な機関・団体と地域とが連携・協働した体制を構築する必要があります。
	事務局重点課題
	1. 専門職としての役割 様々な地域福祉課題を解決していくためには、多様な住民や機関・団体等が連携・協働するとともに、福祉のネットワークの充実を図る必要があります。このため、福祉の視点から専門的な助言や提案が重要になります。
	2. 組織基盤の強化と安定した法人運営 各委員会や部会等を効果的に活用しながら、組織の基盤強化と安定した財政体制を構築する必要があります。

	活 動 目 標
	(1) 多様性を尊重し合い、それぞれが地域との関わりを持てるよう、人と人とがつながることのできる居場所づくりや社会参加の取組を進めていきます。 (2) 地域コミュニティが希薄化し、地域福祉課題が複雑多様化するなかで、地域の中で住民が孤立しないよう、誰一人取り残さず、同じ地域に住む一員として、共に暮らすことができる地域づくりを進めていきます。
	(1) 地域の次代を担う人材の育成・発掘を、多様な機関・団体等を巻き込みながら進めていきます。 (2) 地域の複雑多様化した地域福祉課題に対応するため、多様な機関・団体と地域とが連携・協働した包括的な支援体制の充実を進めていきます。
	(1) 山間地域の地域福祉課題を把握・発信し、地域住民のニーズに寄り添った生活支援・地域福祉活動の創出と、山間地域に様々な形で継続的に関わっていただけるような関係人口の創出を進めていきます。 (2) 多様な機関・団体と地域住民とが一緒になって、山間地のこれからの地域福祉について考え、実行することができる仕組みづくりを進めていきます。
	(1) 福祉に関する情報提供の内容や手段を工夫しながら、必要としている情報を誰もが入手できる環境づくりを進めていきます。 (2) 地域と多様な機関・団体などと一緒に、対象を幅広く捉えた福祉教育（啓発）を実践し、福祉に関する理解者の充実や、新たな担い手の育成を進めていきます。
	(1) 災害時にも強い地域となるよう、地域住民の関係性を強めるつながりづくりと、多様な機関・団体とが連携・協働できる体制づくりを進めていきます。 (2) 災害ボランティアセンターとして発災時に迅速かつ円滑な運営となるよう、平常時から多様な機関・団体と地域とが連携・協働できる体制づくりを進めていきます。
	行 動 目 標
	(1) 住民自身が主人公として地域を創る住民主体の理念のもと、多様な住民や機関・団体が連携・協働できるようつながりをつくるため、福祉の専門性をもって積極的にその役割を果たしていきます。 (2) 重層的支援に通じる既存制度の枠を越えた権利擁護支援体制の充実を進めるとともに、各種会議や研修会等を通じて福祉のネットワークの充実を図ります。
	(1) 地域福祉の推進を担う事務局の組織基盤の強化するため、各委員会や部会、社協会員ネットワーク等を通じて効果的な組織運営を進めていきます。 (2) 持続可能で継続性が担保できる財政体制を構築していきます。

4 学区社会福祉協議会重点目標

左京区地域福祉活動計画 第5期の大きな推進力は、左京区内の28学区社会福祉協議会の地域福祉活動です。それぞれの学区社会福祉協議会では、以下のとおり、この先の3年を見据え地域の実情に合わせた重点目標を設定しました。

区社会福祉協議会では、地域福祉推進事業で学区社会福祉協議会の重点目標の設定と振り返りを支援して行きます。各学区社会福祉協議会の推進状況に合わせ、3年を待たず新たな重点目標を設定することも、4年目以降も同じ重点目標に取り組んでいくこともできるものです。

新洞

地域住民1人々の“ふれあい”と“つながり”を高める～地域各種団体の連携を図り、それぞれの取組に1人でも多くの学区民の参加を促していく～

川東

住民自ら取組む見守りや居場所づくり・相談事業・防犯活動など様々な活動を地域の中で進め、顔の見える繋がりをつくる

聖護院

すてきな明日を貴方と共に！～いい声で声を掛け合うウグイスボーイとウグイスガール♪心を通わせ“笑顔の花満開”の聖護院～

岡崎

他団体や関係機関と連携強化。
新たな担い手の育成。

錦林東山

互いに支え合い、声をかけ合って、こころのひとりぼっちをなくそう。

吉田

障がいのある方もない方も 子どもから高齢者まで 誰もが ふれあいつながる まちづくり

浄楽

～地域福祉活動を支える基盤づくり～
ふれあい訪問やすこやか学級

北白川

災害時の支え合いに向け、普段からの地域の絆を深める取組を進めるとともに、住民の健康づくりを応援し、安心安全な地域を目指します。

養正

仲良く・楽しく・話合い・助け合う社会を

養徳

“活動の拠点の開拓”“ニーズに合った活動”“新たな活動者との繋がり”で新しい空気を取り入れて進む

下鴨

住みよいやさしい町づくり

葵

社会的弱者が住みやすい地域づくり

修学院

地域の人々が気軽に楽しく集える居場所を作る

修学院第二

「ふれあい」の機会の増加と「絆」の深化

上高野

左京区社協のスローガン同様「こころのひとりぼっちをなくそう」を意識した各種イベントの実施と体制の強化の取組みの継続

松ヶ崎

様々な居場所とそれぞれの出番を！

岩倉北

「地域のつながり・絆づくり」を広げよう
住民主体の見守り、居場所づくり、防災防犯活動をおこない、地域でお互いの顔の見える繋がりをつくります。

岩倉明德

「地域の繋がり・絆づくり」の観点から①見守り・訪問活動の充実、避難行動要支援者名簿、マップの作成 ②居場所づくりと世代間交流では「学童とおとしよりのふれあい会」の充実、「子ども食堂」の発展、「健康すこやか学級」の充実等を目指す。「基盤づくり」の観点から①財源確保、②担い手の育成、③広報等地域の皆さんへの情報の提供、④各種団体との交流、協働を図る。

岩倉南

障がい者への理解を深める福祉教育・市民講座を企画し、誰もが住みやすい町づくりを目指します。

八瀬

防災の取組をさらに進めると共に、区民から見える、認められる活動を行う。新たな担い手の育成を行う。

大原

大原地域の皆様に社会福祉協議会の重要性（介護予防・認知症予防・孤立防止・地域住民の交流）を理解していただけるよう努力いたします。又、重層的支援とし各種団体との連携を強固にしていまいります。

市原野

～地域のつながりづくり・絆づくり～
「近助」・「ともに助け合い、支え合える地域づくり」

静原

すべての住人が互いに支え合う関係づくり

鞍馬

住民同士での声かけ・見守り活動を通じて、地域での支え合いをすすめます。

花脊

見守り、声かけ、ふれあい活動を通じて確かなつながりをつくる。

別所

地域のつながりを生かし、見守り活動・声かけ活動を通じて、支えあえる別所町づくりを進めます。

広河原

60代の方も楽しみに参加できる健康すこやか学級を企画します。

久多

楽しく手伝っていただくことを大切に新たな担い手を育てる。

5

計画の推進と評価

※中間年での評価に向けた3年間のサイクルです。

PLAN (計画)

令和7年度～令和9年度

検討の場：事業財政検討委員会、学区社協会長会議、学区社協実務者会議
正副会長会議、理事会、議員会

区社協 5つの重点課題と2つの事務局重点課題に対応するための具体的な
取組を、毎年度の左京区社会福祉協議会事業計画で提起

学区社協 各学区社協において3年間の重点目標を設定

DO (実行)

実践の場：学区社協活動、当事者活動、ボランティア活動など地域住民に
よる地域福祉活動
福祉施設・事業所、教育機関、行政など支援者による地域福祉
活動

CHECK (評価)

振り返りの場：事業財政検討委員会、学区社協ヒアリング、学区社協会長
会議学区社協実務者会議、地域福祉推進委員会、各種ネッ
トワーク
正副会長会議、理事会、評議員会

区社協 毎年度の左京区社会福祉協議会の事業報告で、重点課題に対応する
取組について、S：達成 A+：70%進展 A：50%進展
B+：30%進展 B：着手 C：未着手の6段階で評価
あわせて事業概要について数量的な評価

学区社協 各学区社協における重点目標の振り返りを「地域福祉推進事業」で
推進

その他 地域福祉推進委員会、各種ネットワークを通じ、区内で展開された
地域福祉活動計画の重点課題に対応する取組を収集し、地域福祉シ
ンポジウムや区社協の事業報告などで発信

**ACTION
(改善)**

左京区地域福祉活動計画第5期 中間評価

令和9年度末

第4章 参考資料

1 策定経過

年月日	主な内容
令和5年12月1日	令和5年度 第1回 事業・財政検討委員会 ・地域福祉活動計画第5期策定方法(案)について ・地域福祉活動計画第5期策定に向けた作業部会の設置について
令和6年2月19日	令和5年度 第1回 地域福祉活動計画作業部会 ・地域福祉活動計画第4期評価方法(案)について ・地域福祉活動計画第5期策定方法(案)について ・第3回左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート(案)について
令和6年2月27日	令和5年度 第2回 事業・財政検討委員会 ・地域福祉活動計画第4期の評価方法(案)について ・地域福祉活動計画第5期の策定方法(案)について ・第3回左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート(案)について
令和6年4月23日～ 令和6年6月30日	第3回左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケートの実施
令和6年5月31日	令和6年度 第1回 事業・財政検討委員会 ・アンケート調査及び地域福祉活動計画第4期の総括について
令和6年7月～8月	第3回左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケートの集計及び分析
令和6年8月16日	令和6年度 第1回 地域福祉活動計画作業部会 ・地域福祉活動計画第5期策定に向けたアンケート調査集計の分析について ・地域福祉活動計画第5期策定に向けたアンケート(案)について ※会員団体・事業所 ・地域福祉活動計画第5期骨子(案)の柱立て ・地域福祉活動計画第5期報告書構成(案)について
令和6年8月21日～ 令和6年9月30日	地域福祉活動計画第5期策定に向けたアンケートの実施 ※会員団体・事業所
令和6年10月	地域福祉活動計画第5期策定に向けたアンケートの実施 ※会員団体・事業所の集計及び分析
令和6年10月30日	令和6年度 第2回 地域福祉活動計画作業部会 ・地域福祉活動計画第4期総括(案)について ・地域福祉活動計画第5期骨子(案)について
令和6年11月8日	令和6年度 第2回 事業・財政検討委員会 ・地域福祉活動計画第4期の総括について ・地域福祉活動計画第5期骨子(案)について
令和6年11月27日～ 令和6年12月31日	地域福祉活動計画第5期(案)に関する区民意見募集 (パブリックコメント)
令和7年2月27日	令和6年度 第3回 地域福祉活動計画作業部会 ・地域福祉活動計画第5期 区社会福祉協議会行動計画(案)について ・地域福祉活動計画第5期 冊子内容(案)について
令和7年3月10日	令和6年度 第3回 事業・財政検討委員会 ・地域福祉活動計画第5期 区社会福祉協議会行動計画(案)について ・地域福祉活動計画第5期 冊子内容(案)について

2

策定委員

※令和7年3月末時点

◆事業・財政検討委員会

氏 名	団体及び役職
藤田 徳治郎	京都市左京区社会福祉協議会 会長 ★委員長
植松 雅博	岡崎学区社会福祉協議会 会長 ★副委員長
坂本 朋子	京都市左京区社会福祉協議会 副会長
朝田 佳尚	京都府立大学公共政策学部福祉社会学科 准教授 ★学識
下垣内 昭雄	修学院学区社会福祉協議会 会長
岩間 豊	八瀬社会福祉協議会 会長
花折 敬司	別所社会福祉協議会 会長
岡本 弥一郎	左京区民生児童委員会 会長
濱口 洋行	社会福祉法人市原寮花友しらかわ 施設長
藤田 公智	社会福祉法人修光学園ワークセンターHalle！ センター長
木下 貴美代	京都市高野児童館 館長
櫻井 貞子	左京区身体障害者団体連合会 会長
藤村 三治子	左京区地域女性連合会 会長
亀山 民代	左京区ボランティアグループ連絡会 代表
松本 行代	左京区役所健康福祉部 保健福祉センター長

◆地域福祉活動計画作業部会

氏 名	団体及び役職
藤田 徳治郎	京都市左京区社会福祉協議会 会長
朝田 佳尚	京都府立大学公共政策学部福祉社会学科 准教授
金田 光雄	岩倉北学区社会福祉協議会 会長
花折 敬司	別所社会福祉協議会 会長
濱口 洋行	社会福祉法人市原寮花友しらかわ 施設長
藤田 公智	社会福祉法人修光学園ワークセンターHalle！ センター長
木下 貴美代	京都市高野児童館 館長
櫻井 貞子	左京区身体障害者団体連合会 会長
松本 行代	左京区役所健康福祉部 保健福祉センター長

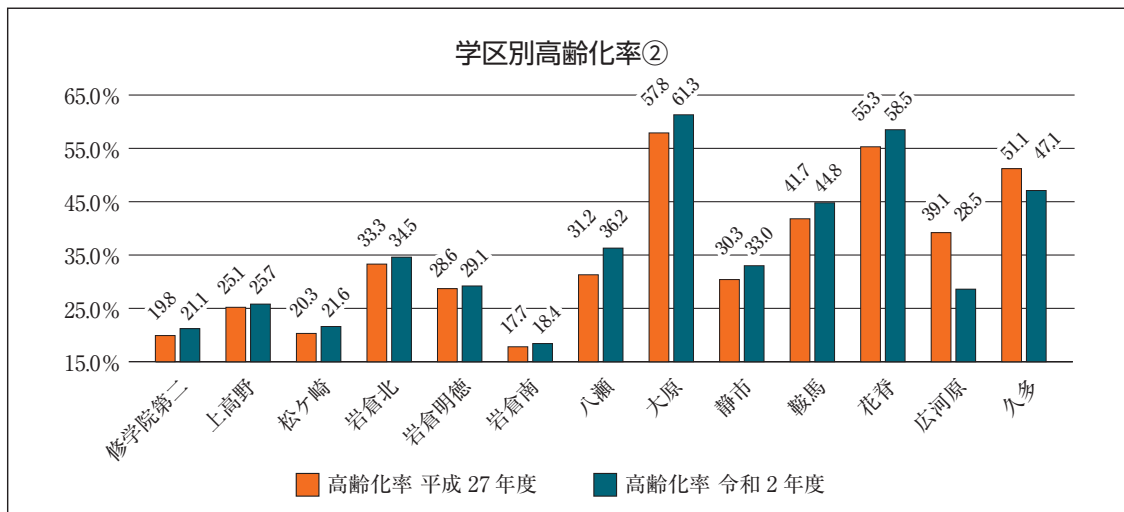
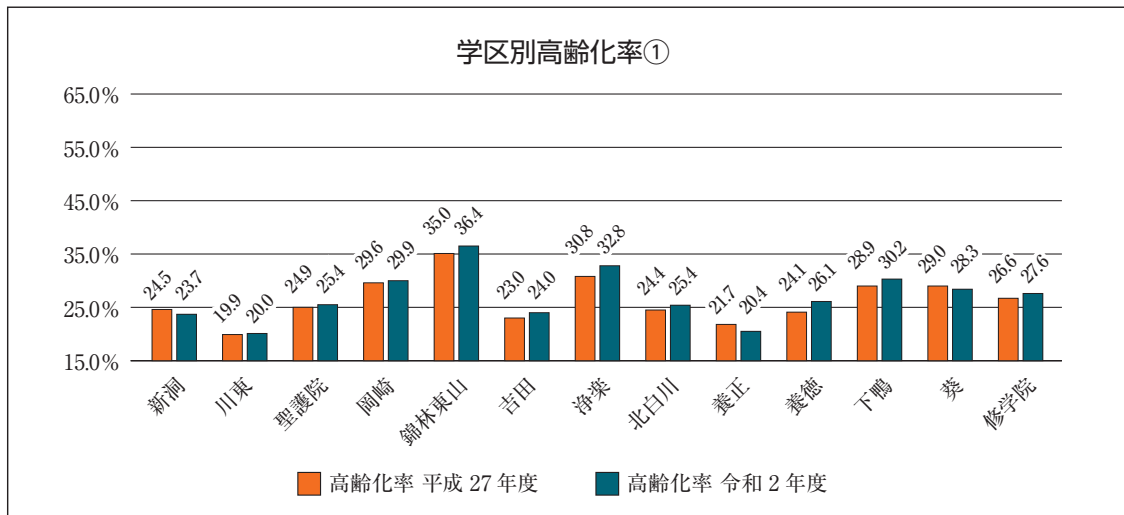
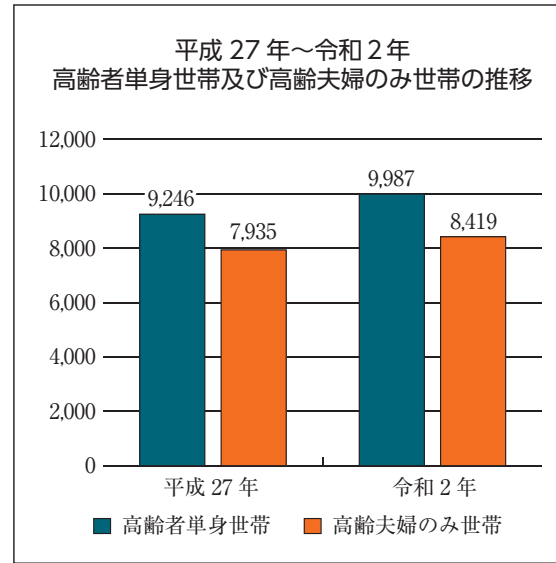
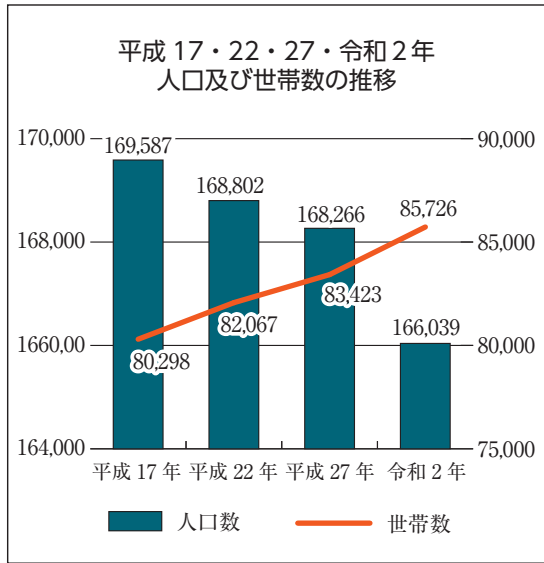
※事務局

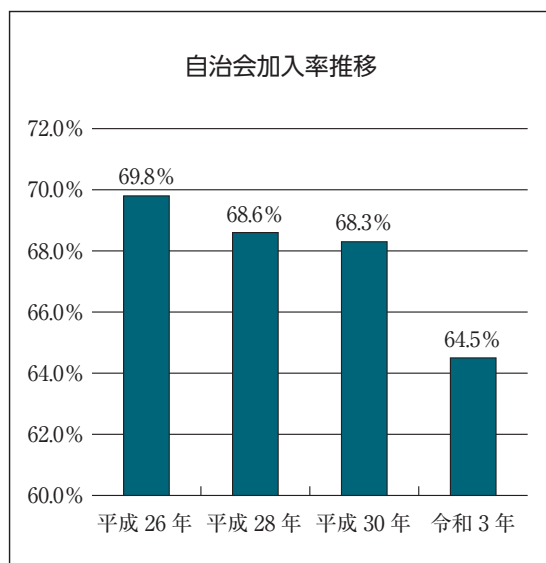
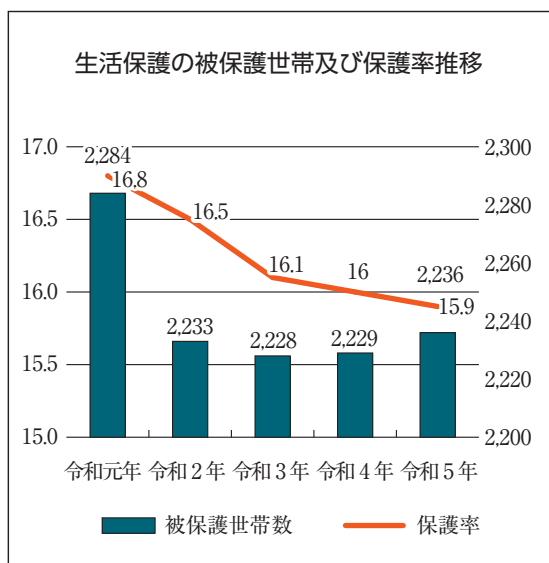
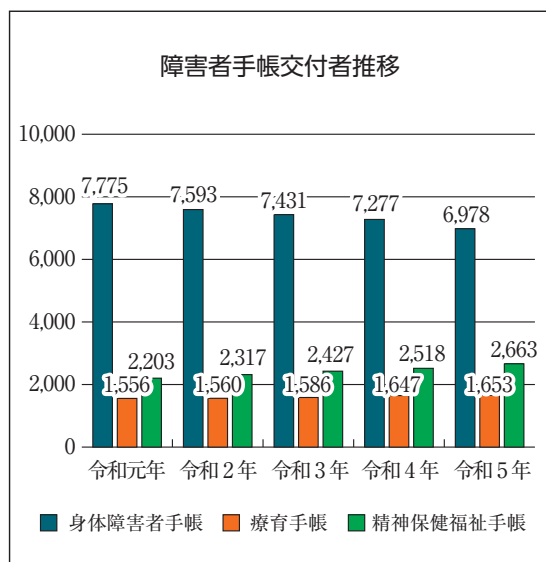
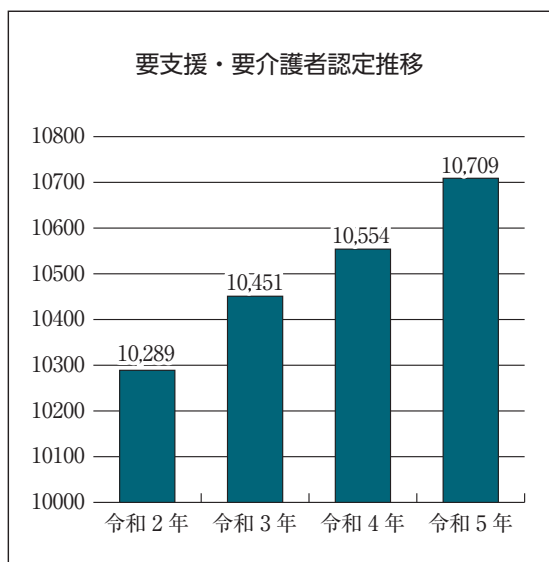
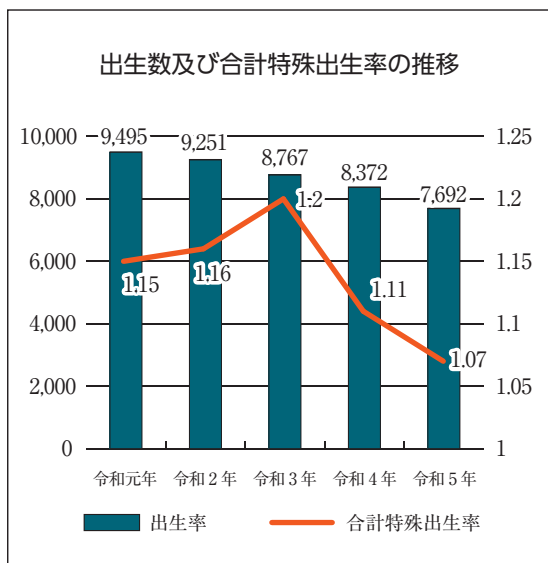
氏 名	団体及び役職
木俣 紀子	京都市左京区社会福祉協議会事務局長
武岡 義和	京都市左京区社会福祉協議会事務局次長
高向 紗代	京都市左京区社会福祉協議会主任 地域あんしん支援員
兼田 光太郎	京都市左京区社会福祉協議会主任 地域支え合い活動創出コーディネーター
二木 亮英	京都市左京区社会福祉協議会主事 地域福祉コーディネーター
小谷 亜希子	京都市左京区社会福祉協議会 地域支援担当

3

左京区統計資料

※出所 平成17年～令和2年国勢調査他





4

用語解説

か 行

●関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に
来た「交流人口」でもない、地域と多様に
関わる人々。人口減少・高齢化により、地
域づくりの担い手不足という課題に直面し
ているが、「関係人口」と呼ばれる地域外
の人材が、地域づくりの担い手となること
が期待されている。

●子どもの居場所づくり支援の輪サポート事業

「子ども食堂」や「学びの場」等の子ど
もの居場所で活動中の方、活動に参加して
みたい方、活動の立ち上げを検討している方、
応援したい方にそれぞれの想いに寄り添い、
関係機関・団体等と連携しながら、地域で
子どもを見守り、支える地域社会づくりを
京都市社会福祉協議会および各区社会福祉
協議会で推進する事業。

●ごみ屋敷

衛生面、防災面、防犯面で、住民の方の
生活環境に大きな影響を及ぼしている状態を、
「ごみ屋敷」状態としている。この状態は、
本人が社会的孤立や、疾病などによる心身
状態の低下等の課題を抱えておられること
により、本人だけでは解消が難しい場合が
ある。

さ 行

●市・区災害ボランティアセンター

京都市社会福祉協議会、きょうとNPO
センター、京都市の三者で、「京都市災害
ボランティアセンター」を運営し、関係機関・
団体の連携の下、平常時からの災害ボラン
ティア活動の普及啓発、人材育成や情報発

信等の取組を進めている。また、災害時には、
行政区の区長(区災害本部長)の要請により、
被災地における活動拠点として「区災害ボ
ランティアセンター」を区社会福祉協議会
が中心となり設置・運営することとしてい
る。両センターが相互に連絡を図ることで、
ボランティア活動による被災者支援を推進
する。

●賛助会費

社会福祉協議会では、住民一人ひとりの
主体的な参加と協力によって地域福祉活動
を推進するため、会員制度を取り入れている。
左京区社会福祉協議会のスローガン「こ
ころのひとりぼっちをなくそう」の実現に
つながる28学区の社会福祉協議会の活動や、
区内で展開される様々な地域福祉活動の重
要な財源となり、左京区の地域福祉の充実
に活かされている。

●受援力

誰かに「助けて」と相談する力をいう。
もともとは災害のときなどに「支援を受け
る、受け入れる力」という意味で使われて
いたが、広く困ったときに「助けて」「手伝
って」と言える力として使われるようになって
いる。

●重層的支援体制

地域住民が抱えるさまざまな複雑化・複
合化した課題に対し、包括的な支援をする
ため行政が様々な機関、組織、団体と連携
協働し進める支援体制。重層的支援体制整
備事業では、属性を問わない相談支援、参
加支援、地域づくりに向けた支援を一体的
に実施している。

た 行

●地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会。

●地域公益活動（地域における公益的な取組）

平成29年4月の改正社会福祉法に「地域における公益的な取組」の実施に関する責務が規程され、地域の福祉ニーズ等を踏まえた、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動がすべての社会福祉法人に期待されている。

は 行

●8050問題（はちまるごーまるもんだい）

引きこもりの若者がそのまま中年になっても親の支えで生活が続いているうちに親も高齢となり、収入や介護などで親子ともに生活が困難になることが多く、社会問題としてとらえるために提唱された。80代の親と50代の子の親子関係での問題が深刻化してくることから、8050問題と呼ばれている。

●ひきこもり

様々な要因の結果として社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念。（他者と交わらない形での外出をしてもよい）

や 行

●ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。

ら 行

●老人福祉委員

京都市独自の制度として、市長から委嘱され、主にひとり暮らし高齢者等を訪問し、安否確認、話し相手、関係行政機関・団体との連絡を行い、地域社会において高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう活動している。

左京区地域福祉活動計画 第5期

社会福祉法人京都市左京区社会福祉協議会

〒606-8511

京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7-2

｜TEL｜075-723-5666

｜FAX｜075-723-5665

2025(令和7)年5月発行